

平成 30 年 7 月 30 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課長 堀井 奈津子

課長補佐 野村 ひとみ

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「平成 29 年度雇用均等基本調査」の結果概要

目 次

結果の概要

企業調査

1 職種別正社員・正職員の状況	1 頁
2 正社員・正職員の採用状況	2
3 コース別雇用管理制度について	3
4 管理職について	6
5 セクシュアルハラスメント防止対策について	10
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	12

事業所調査

I 育児・介護休業制度等に関する事項	14
1 育児休業制度	14
2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	20
3 介護休業制度	23
4 介護休暇制度	27
5 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	29
6 再雇用制度に関する事項	33
II 短時間正社員制度に関する事項	34
1 短時間正社員制度の導入状況	34
2 短時間正社員制度の利用状況	34

付属統計表

企業調査	36
事業所調査	56
調査の概要	66

平成 29 年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

企業調査結果概要

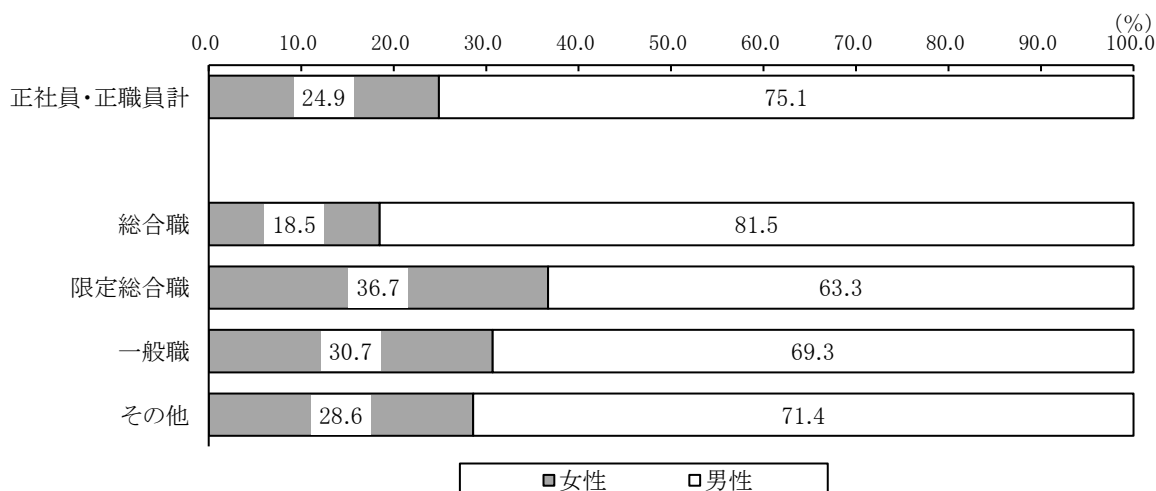
1 職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は、24.9%となった。

これを職種別にみると、総合職 18.5%、限定総合職 36.7%、一般職 30.7%、その他 28.6%となっている（図1, 附属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



注1) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

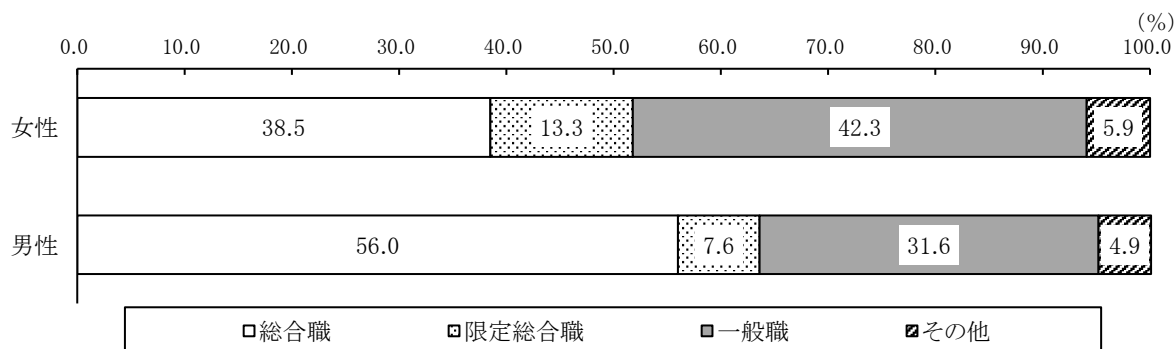
注2) 「正社員・正職員計」は職種不詳を含む。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が42.3%と最も高く、次いで総合職38.5%、限定総合職13.3%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が56.0%と最も高く、次いで一般職31.6%、限定総合職7.6%の順となっている（図2）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

2 正社員・正職員の採用状況

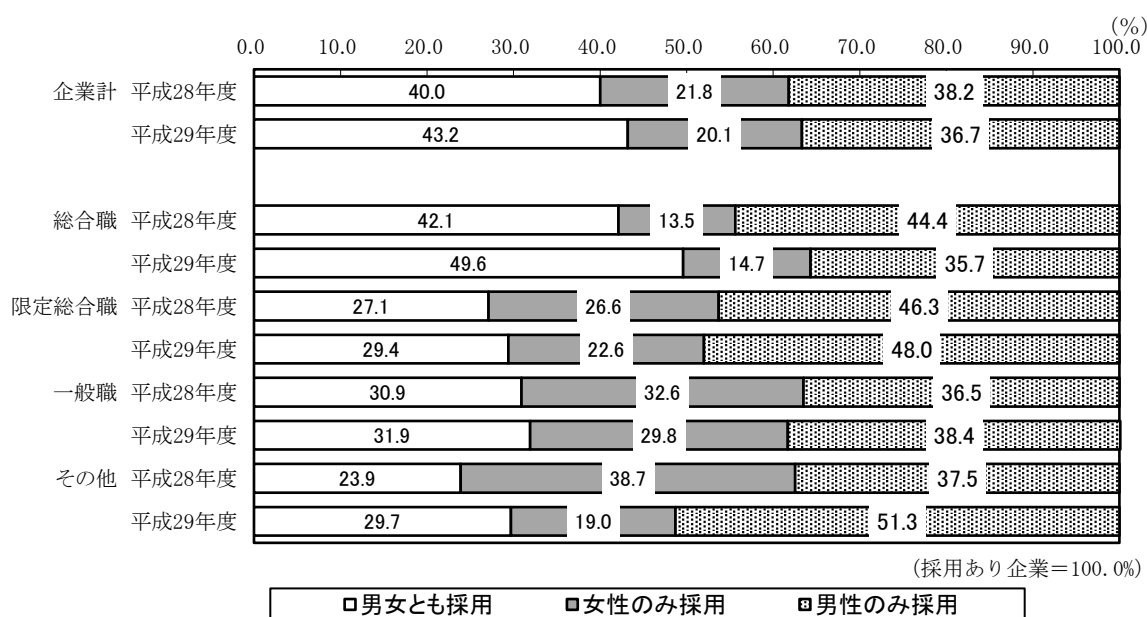
(1) 採用状況

平成29年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は21.7%と、前回調査（平成28年度21.3%）に比べ0.4ポイント上昇した。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業が49.6%と、前回調査（平成28年度42.1%）に比べ、7.5ポイント上昇した。一方、「男性のみ採用」した企業割合は35.7%と、前回調査（同44.4%）に比べ、8.7ポイント低下した。この結果、28年度調査においては「男性のみ採用」した企業割合が最も高かったのに対し、29年度調査においては「男女とも採用」した企業割合が最も高い結果となっている。

また、限定総合職については「男性のみ採用」した企業が48.0%（同46.3%）、「男女とも採用」した企業は29.4%（同27.1%）、「女性のみ採用」した企業は22.6%（同26.6%）、一般職については「男性のみ採用」した企業が38.4%（同36.5%）、「男女とも採用」した企業は31.9%（同30.9%）、「女性のみ採用」した企業が29.8%（同32.6%）と、限定総合職と一般職いずれも男性のみ採用した企業割合が一番高くなっている（図3、付属統計表第2表）。

図3 採用区分、採用状況別企業割合



注) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000人以上規模では97.9%、1,000～4,999人規模では96.3%となっている。

女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合は35.0%と最も高く、次いで「40%以上60%未満」23.0%、「20%以上40%未満」19.8%の順となっている（付属統計表第3表）。

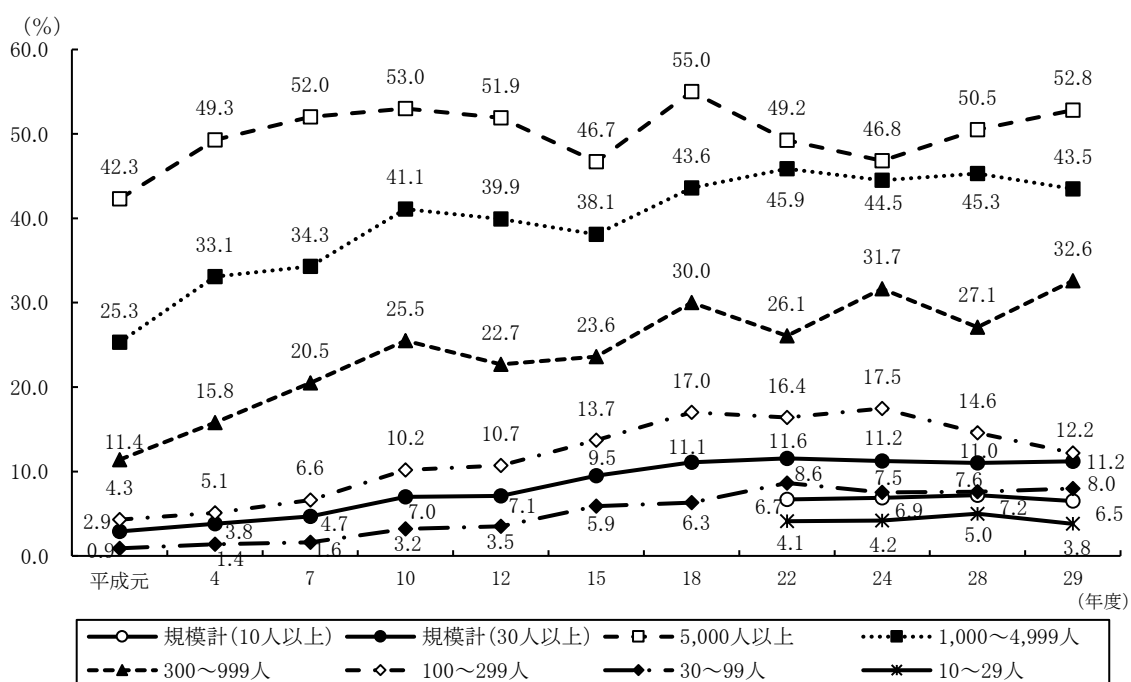
3 コース別雇用管理制度について

(1) コース別雇用管理制度の導入状況

労働者の職種、資格や転勤の有無によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業割合は6.5%（平成28年度7.2%）と平成28年度に比べ0.7ポイント低下している。また、企業規模30人以上についてみると11.2%（同11.0%）となっており、0.2ポイント上昇した。

規模別にみると、1,000～4,999人では43.5%（同45.3%）、100～299人では12.2%（同14.6%）、10～29人では3.8%（同5.0%）と前回調査に比べ低下している一方、5,000人以上では52.8%（同50.5%）、300～999人では32.6%（平成28年度27.1%）、30～99人では8.0%（同7.6%）と上昇している（図4）。

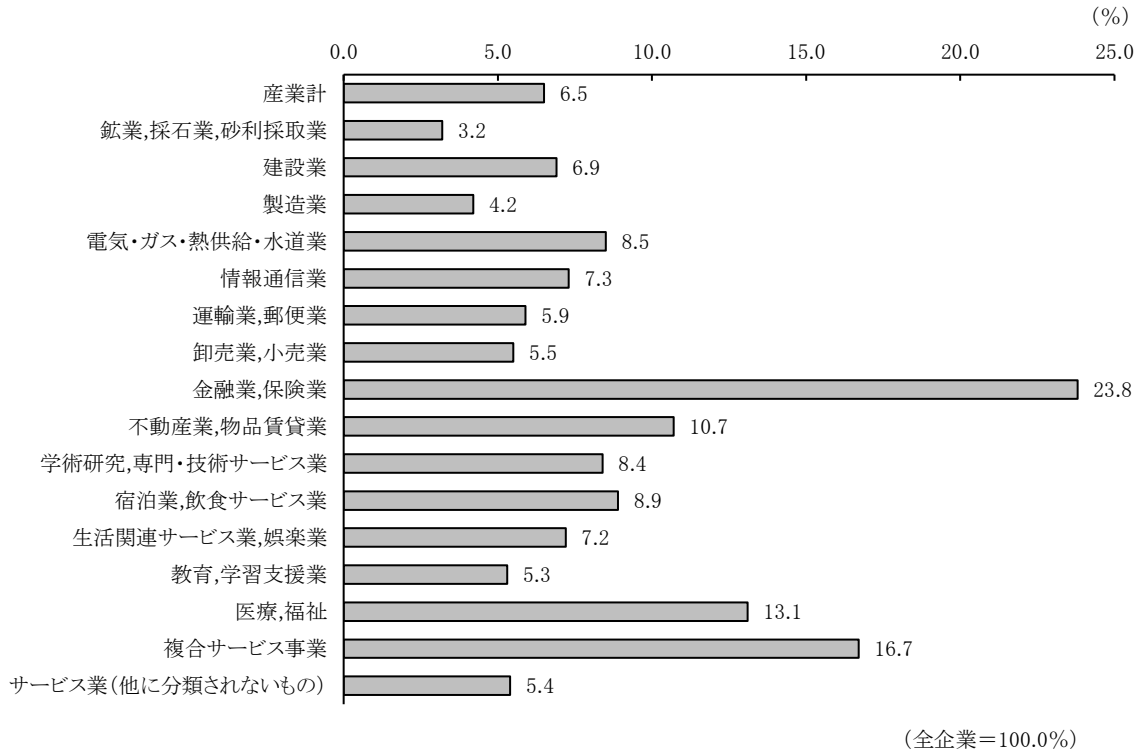
図4 企業規模別コース別雇用管理制度がある企業割合の推移



注) 平成21年度調査より、調査対象を常用労働者数30人以上から10人以上の企業に変更したため、平成18年度以前の調査においては「10～29人」規模の結果はない。

また、産業別にみると、金融業、保険業が23.8%と最も高く、次いで複合サービス事業が16.7%、医療、福祉が13.1%となっている（図5）。

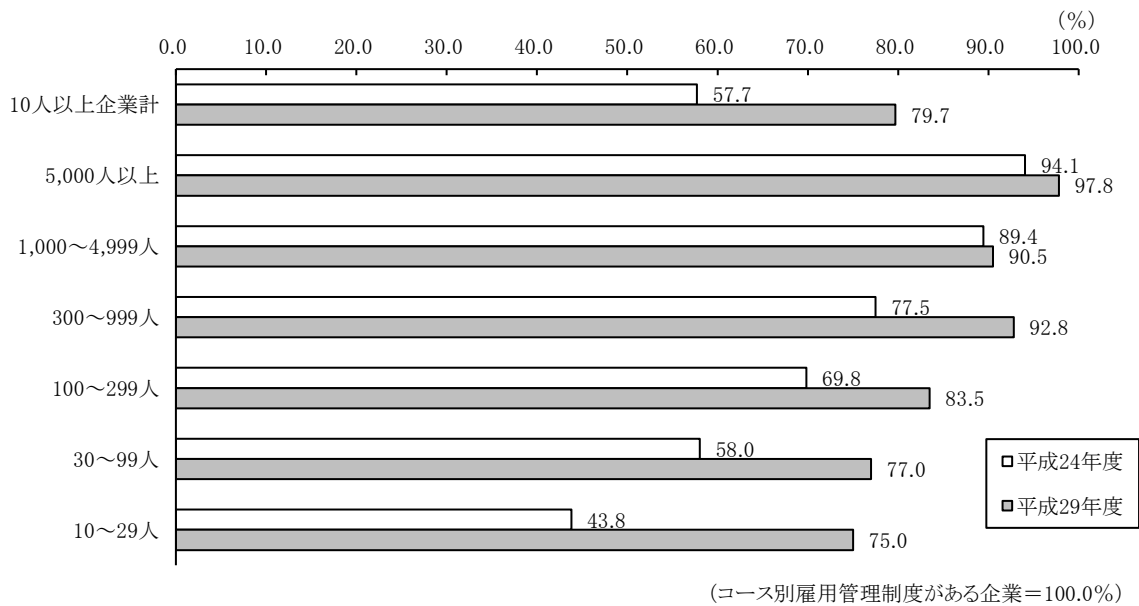
図5 産業別コース別雇用管理制度がある企業割合



(2) コース転換制度の有無

コース別雇用管理制度がある企業のうち「コース転換制度あり」とする企業割合は、79.7%（平成24年度 57.7%）となっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど「コース転換制度あり」とする企業割合が高くなる傾向がみられる（図6）。

図6 規模別コース転換制度ありの企業割合

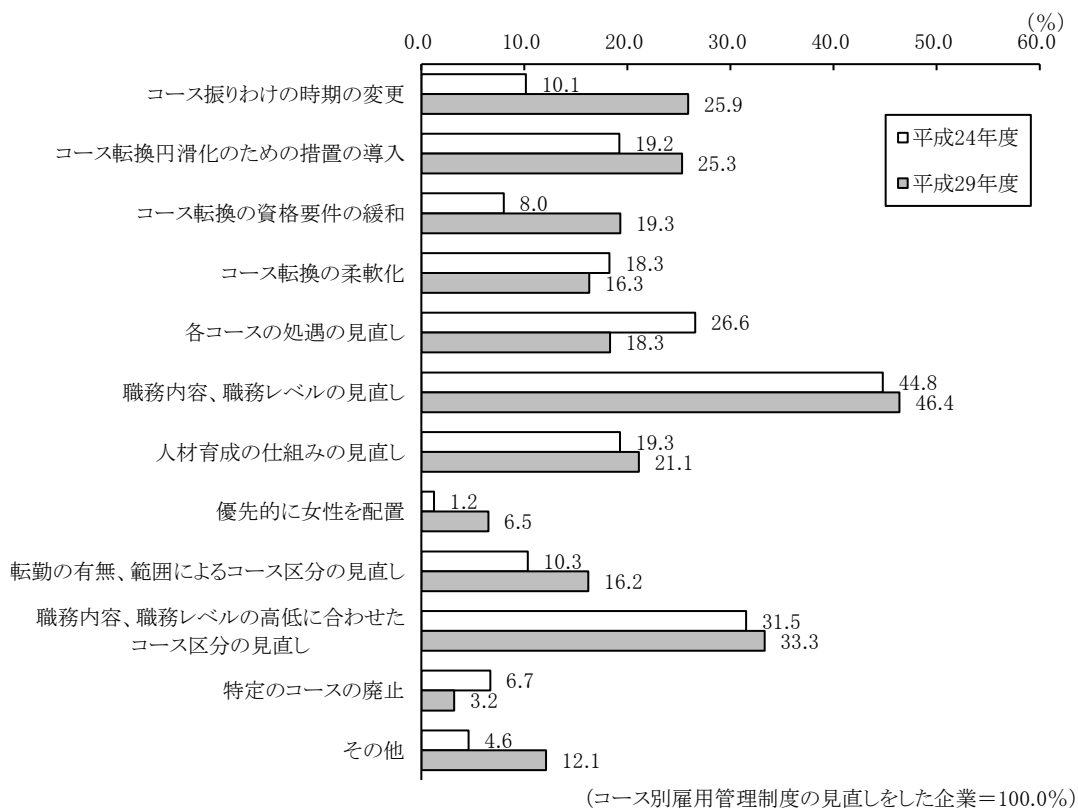


(3) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しを行った企業割合は、36.2%となっている。

見直しの内容別にみると、「各コースに求められる職務内容、職務レベルの見直し」が46.4%と最も高く、次いで「各コースにおける職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し」が33.3%、「コース振りわけの時期の変更」が25.9%、「コース転換円滑化のための措置の導入」が25.3%となっている（図7）。

図7 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（複数回答）

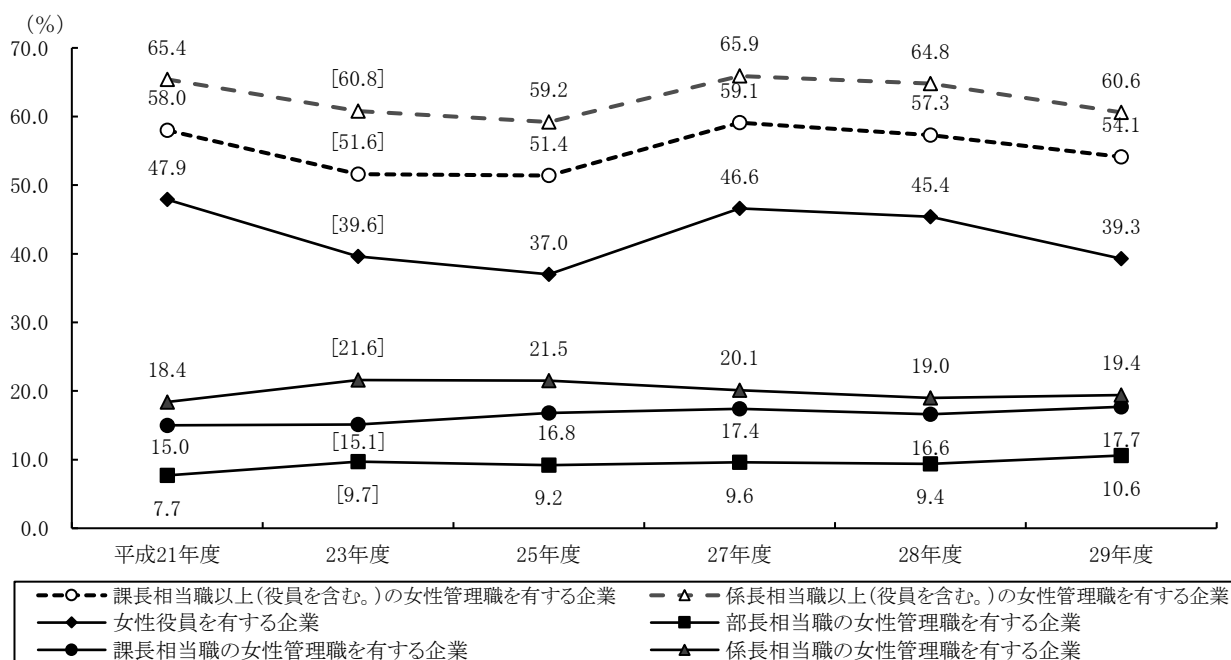


4 管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

女性管理職を有する企業割合についてみると、課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は54.1%（平成28年度57.3%）、係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は60.6%（同64.8%）となっている。また、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は10.6%（同9.4%）、課長相当職は17.7%（同16.6%）、係長相当職は19.4%（同19.0%）となっている（図8、附属統計表第4表）。

図8 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表1 企業規模30人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移（複数回答）

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	（複数回答）			
			女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり
平成12年度	47.2	62.0	31.1	7.4	19.0	31.2
15年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4

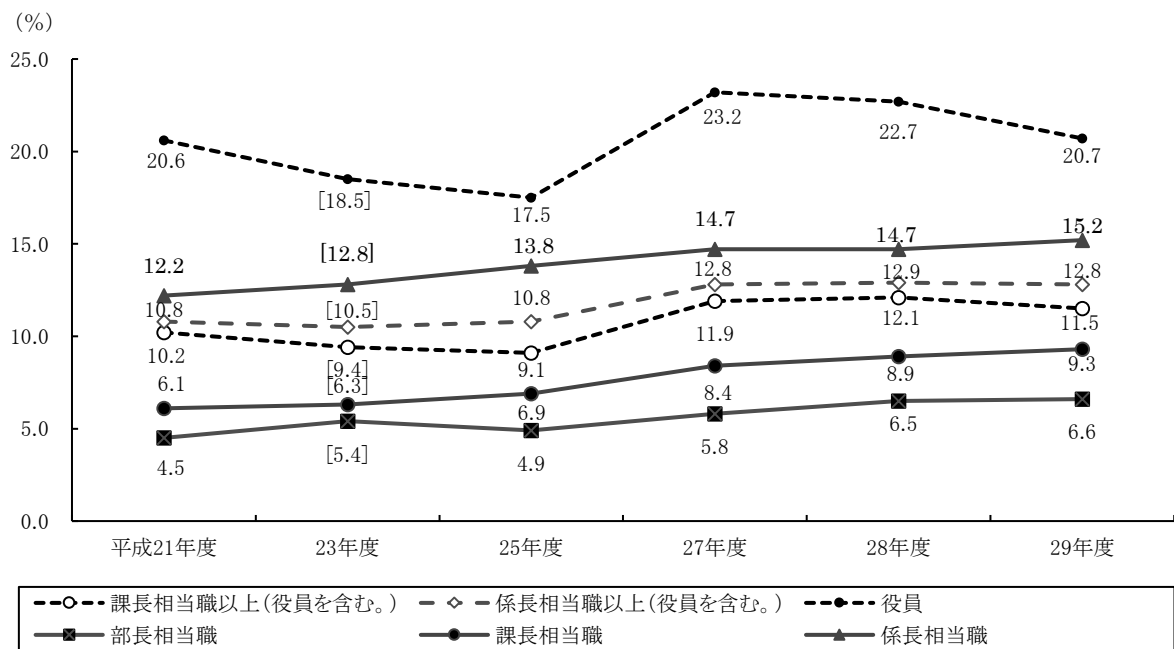
*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職の女性を有する企業割合が高くなり、5,000人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が65.9%、課長相当職の女性管理職を有する企業が95.5%、1,000～4,999人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が37.1%、課長相当職の女性管理職を有する企業が75.1%となっている（付属統計表第4表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は11.5%（平成28年度12.1%）で、前回調査に比べ0.6ポイント低下、係長相当職以上の女性管理職割合は12.8%（同12.9%）で、前回調査に比べ0.1ポイント低下した。また、それぞれの役職に占める女性の割合は、部長相当職では6.6%（同6.5%）、課長相当職では9.3%（同8.9%）、係長相当職では15.2%（同14.7%）と、いずれも前回調査から上昇した。（図9,付属統計表第5表）。

図9 役職別女性管理職割合の推移（企業規模10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

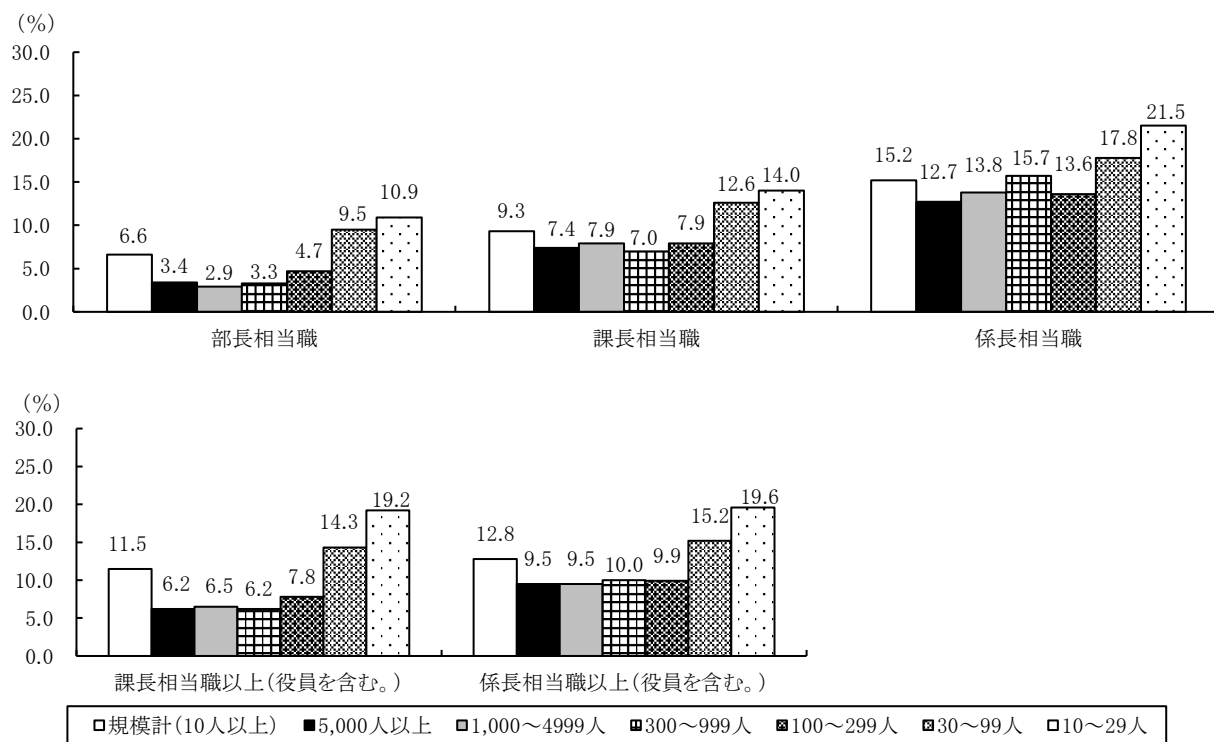
(参考) 表2 企業規模30人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上(役員を含む。)	係長相当職以上(役員を含む。)	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成12年度	3.5	5.1	9.1	1.6	2.6	7.7
15年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で6.2%、1,000～4,999人規模で6.5%、300～999人規模で6.2%、100～299人規模で7.8%、30～99人規模で14.3%、10～29人規模で19.2%となっている（図10, 附属統計表第5表）。

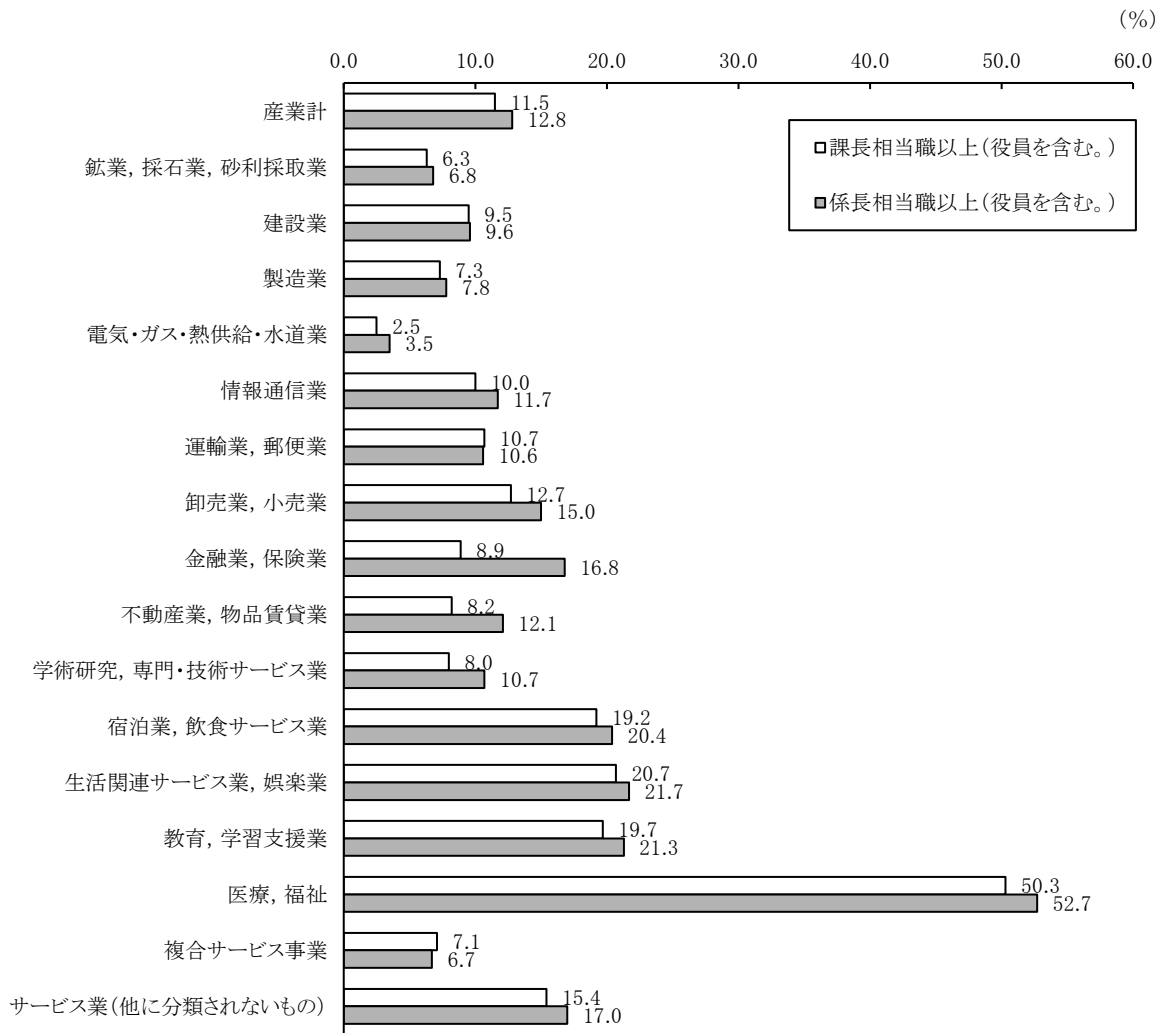
図10 規模別役職別女性管理職割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療, 福祉 (50.3%)、生活関連サービス業, 娯楽業 (20.7%)、教育, 学習支援業 (19.7%)、宿泊業, 飲食サービス業 (19.2%) の順で高くなっている（図11, 附属統計表第5表）。

図 11 産業別女性管理職割合



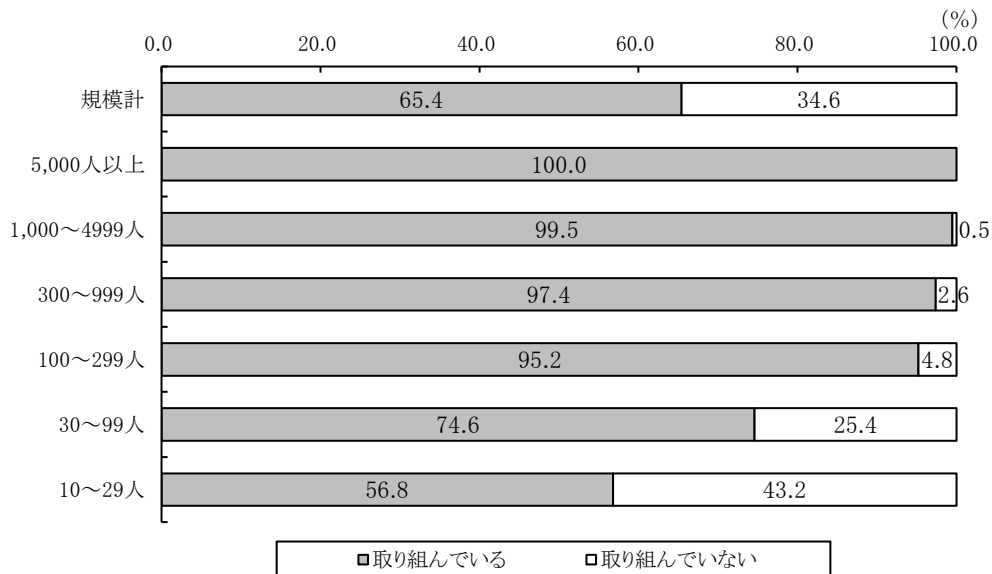
5 セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は65.4%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.5%、300～999人では97.4%、100～299人では95.2%、30～99人では74.6%、10～29人では56.8%となっている（図12、付属統計表第7表）。

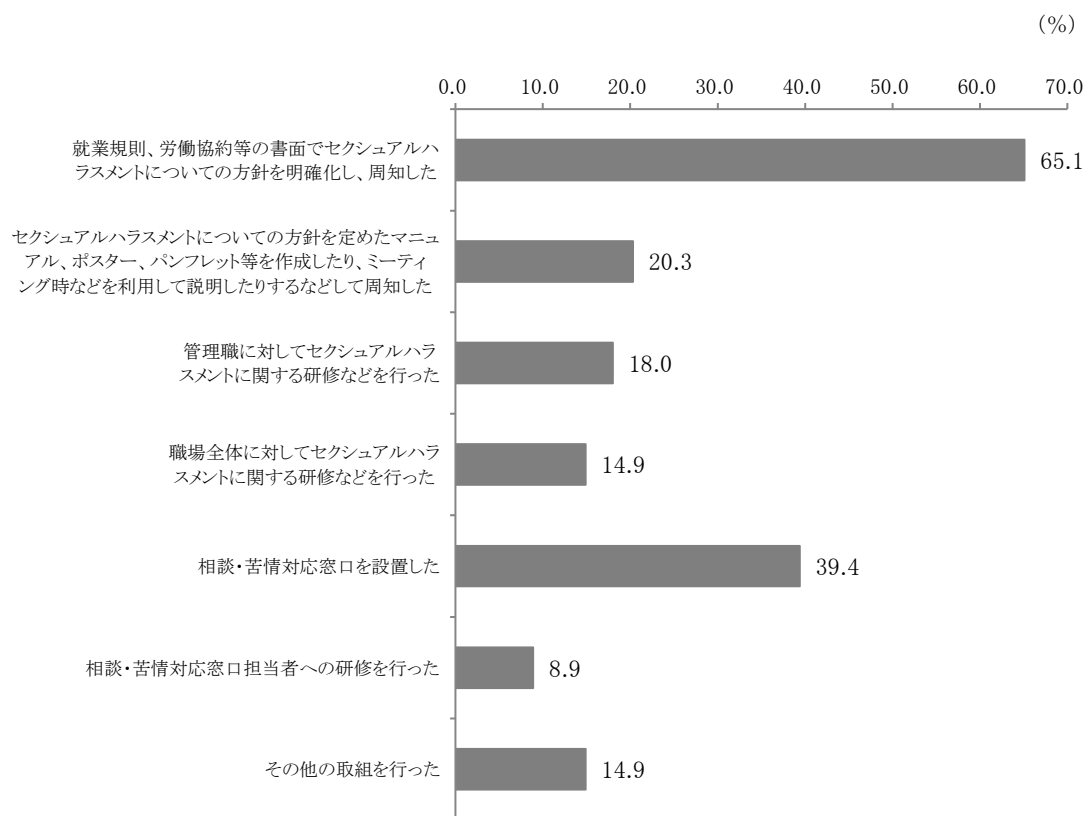
図12 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が65.1%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が39.4%、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した」が20.3%、「管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った」が18.0%となっている（図13、付属統計表第7表）。

図 13 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



(セクシュアルハラスメント防止対策に取り組んでいる企業=100.0%)

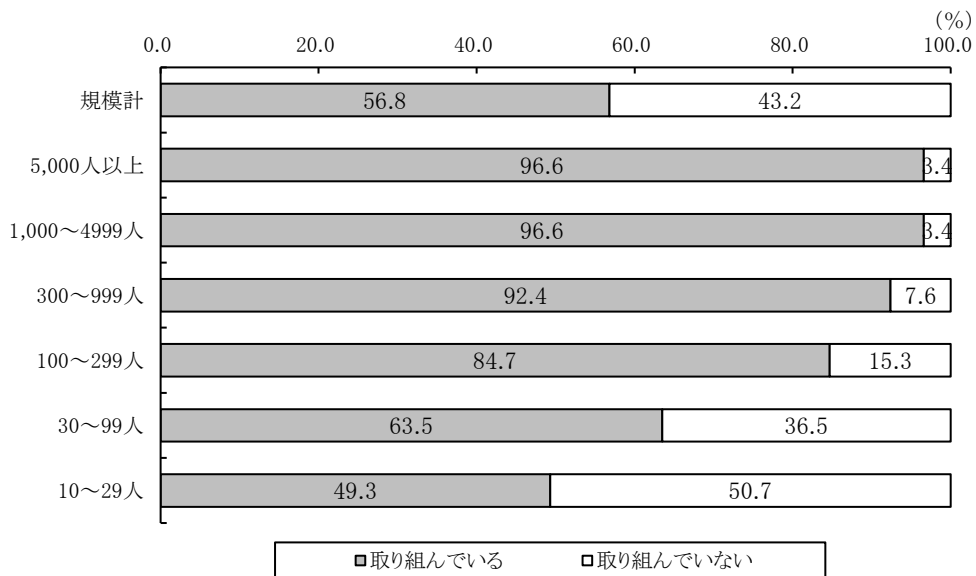
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は56.8%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上及び1,000～4,999人では96.6%、300～999人では92.4%、100～299人では84.7%、30～99人では63.5%、10～29人では49.3%となっている（図14、付属統計表第6表）。

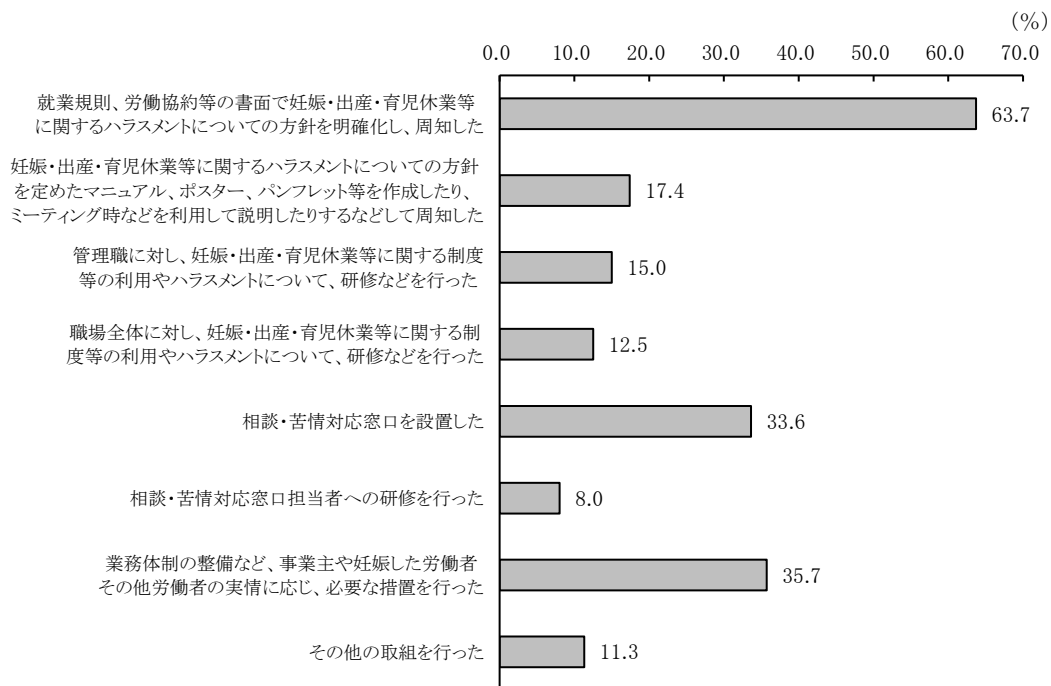
図14 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が63.7%と最も高く、次いで、「業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行った」が35.7%、「相談・苦情対応窓口を設置した」が33.6%となっている（図15、付属統計表第6表）。

図15 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別
企業割合（複数回答）



(妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策に取り組んでいる企業=100.0%)

事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では75.0%（平成28年度76.6%）、事業所規模30人以上では93.2%（同95.3%）となっており、平成28年度調査より事業所規模5人以上では1.6ポイント、事業所規模30人以上では2.1ポイント低下した（図1、付属統計表第1表）。

産業別にみると、規定がある事業所の割合は、金融業、保険業（98.7%）、複合サービス事業（98.6%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.4%）、情報通信業（91.1%）、教育、学習支援業（90.8%）で高くなっている（付属統計表第1表）。

規模別にみると、500人以上で99.4%、100～499人で98.8%、30～99人で91.8%、5～29人で71.2%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図2、付属統計表第1表）。

図1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

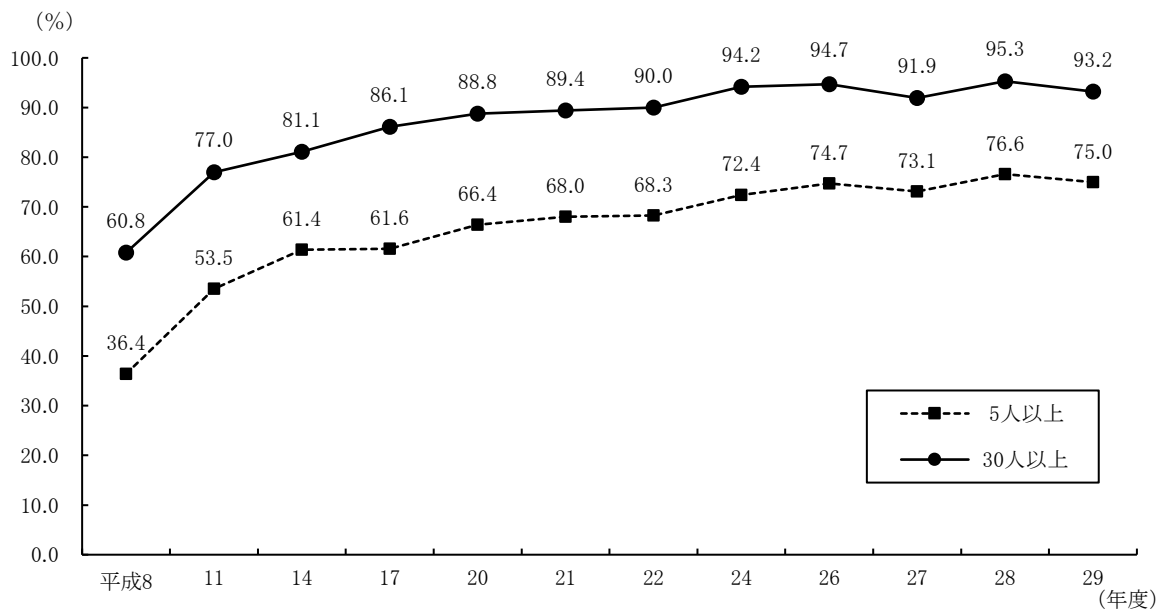
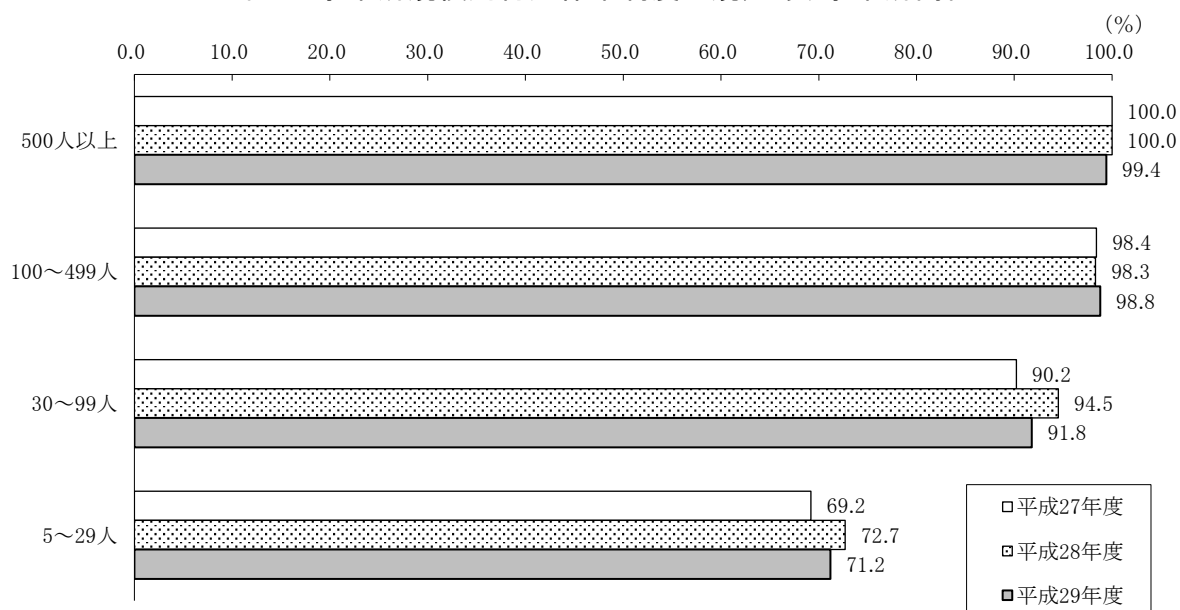


図2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「2歳（法定どおり）」が52.2%（平成28年度1歳6か月（法定どおり）86.3%）と最も高くなっており、次いで「2歳未満」36.3%、「2歳を超え3歳未満」9.2%の順となっている（表1）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業制度の規定がある事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
平成27年度	100.0	84.8	4.0	9.2	2.0
平成28年度	100.0	86.3	4.2	7.8	1.7
	育児休業制度の規定がある事業所計	2歳未満	2歳（法定どおり）	2歳を超え3歳未満	3歳以上
平成29年度	100.0	36.3	52.2	9.2	2.3

平成29年10月1日の改正育児・介護休業法施行前は、子が1歳以後、保育園等に入れられないなどの場合には、事業主に申し出ることにより、育児休業期間を最長1歳6か月まで延長できました。

施行後は、1歳6か月以後も保育園等に入れられないなどの場合には、事業主に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できるようになりました。

イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回（法定どおり）」が86.8%（平成28年度88.1%）と最も多くなっており、「2回」は2.6%（同1.7%）、「制限なし」は10.3%（同9.6%）となっている（表2）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業制度の 規定がある事業 所計	1回(注) (法定どおり)	2回	3回	4回以上	制限なし	不明
平成28年度	100.0	88.1	1.7	0.4	0.1	9.6	-
平成29年度	100.0	86.8	2.6	0.3	0.1	10.3	-

注:法定どおりの再度の申し出のみを認める場合を含む。

ウ 育児休業制度の対象としている有期契約労働者

育児休業制度の規定がある事業所において、有期契約労働者について育児休業制度の対象としている事業所（複数回答）は、「勤続1年未満の者」が5.1%、「子が1歳6か月に達する日より前に雇用関係が終了することが見込まれる者」は4.9%、「いずれも対象としていない（法定どおり）」は92.1%となっている（表3）。

表3 育児休業制度の対象としている有期契約労働者別事業所割合（複数回答）

(%)

	育児休業制度の 規定がある事業所計	対象としている有期契約労働者 (複数回答)		①、②のいずれも対象者とし ていない(法定どおり)
		勤続1年未満の者①	子が1歳6か月に達する 日までに雇用関係が 終了し、更新されないこ とが明らかである者②	
平成29年度	100.0	5.1	4.9	92.1

(3) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は88.5%となり、前回調査（平成28年度85.9%）より2.6ポイント上昇した（図3）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は80.1%となり、前回調査（同78.0%）より2.1ポイント上昇した（表4）。

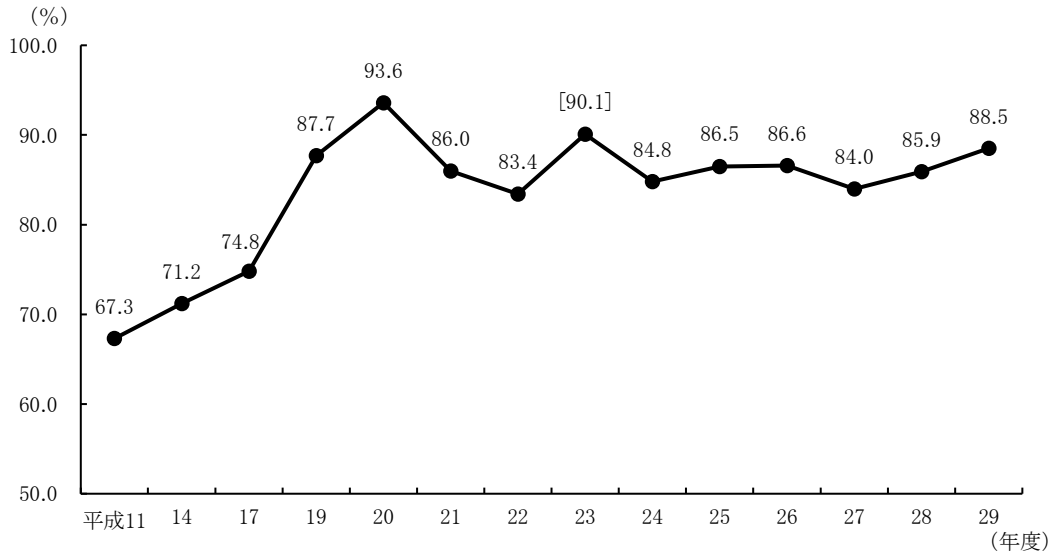
② 男性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は7.5%となり、前回調査（平成28年度5.4%）より2.1ポイント上昇した（図3）。

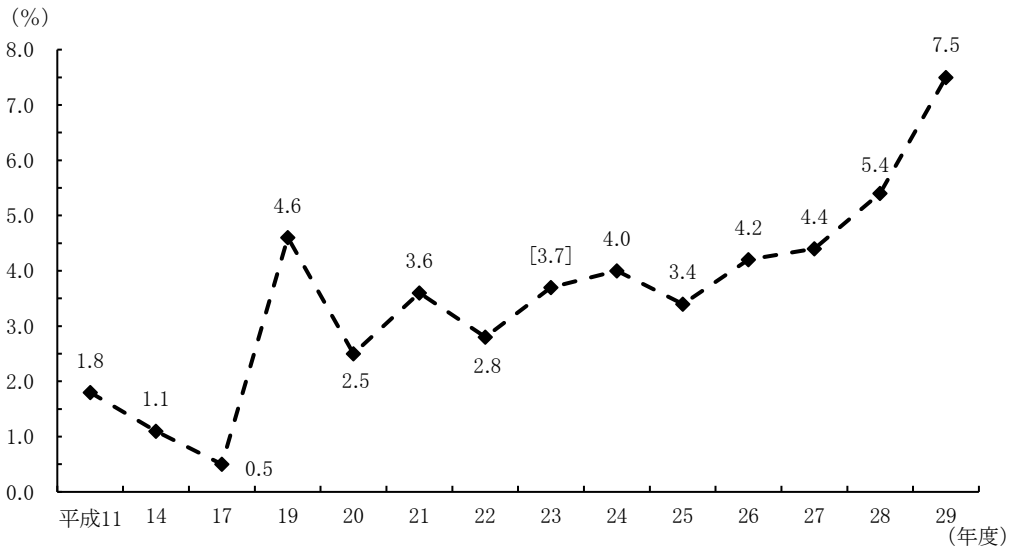
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は8.1%（同5.4%）となり、2.7ポイント上昇した（表4）。

(女性)

図3 育児休業者の有無別事業所割合



(男性)



注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表4 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成27年度	100.0	85.5	75.0	25.0	100.0	78.2	6.0	94.0
平成28年度	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6
平成29年度	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9

注1:調査対象事業所のうち、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 83.2%と、前回調査（平成 28 年度 81.8%）より 1.4 ポイント上昇した（図 4, 付属統計表第 2 表）。

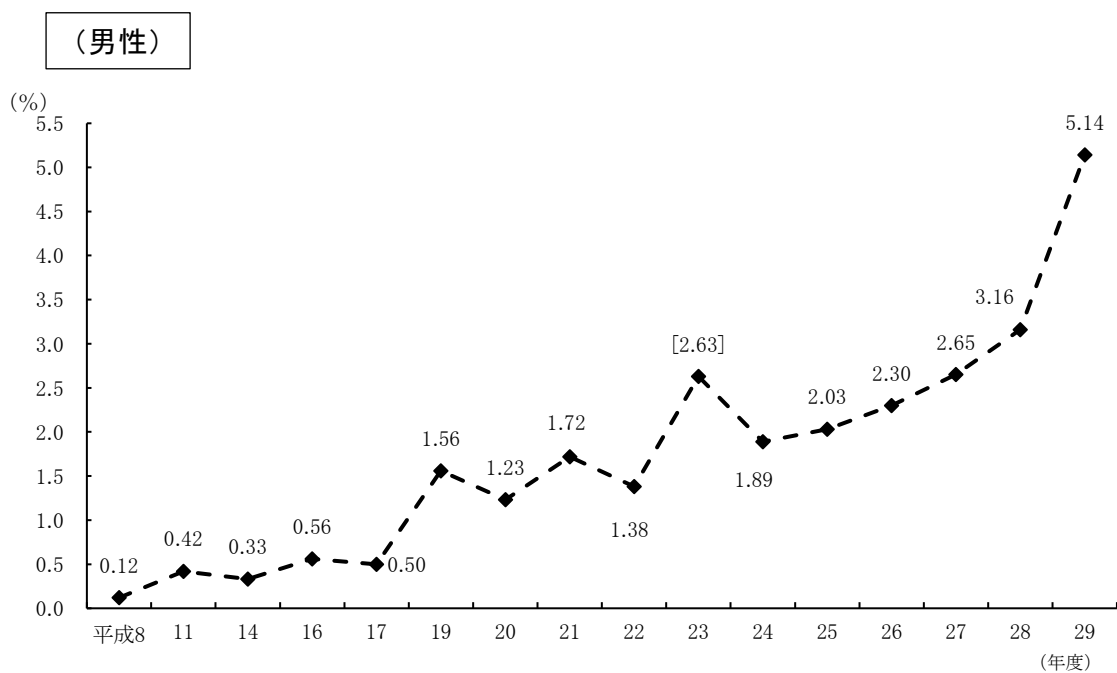
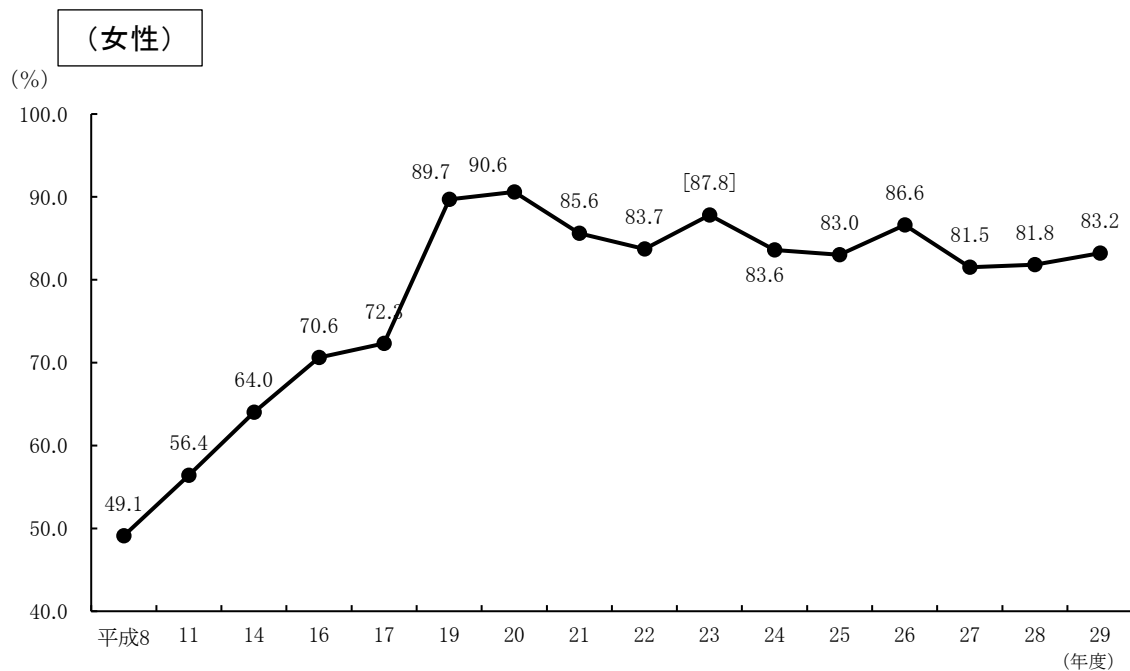
また、同期間内に出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 70.7%で、前回調査（同 70.0%）より 0.7 ポイント上昇した（表 5, 付属統計表第 3 表）。

② 男性

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 5.14%と、前回調査（平成 28 年度 3.16%）より 1.98 ポイント上昇した（図 4, 付属統計表第 2 表）。

また、同期間において、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 5.69%で、前回調査（同 3.42%）より 2.27 ポイント上昇した（表 5, 付属統計表第 3 表）。

図4 育児休業取得率の推移



注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表5 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69

注:平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※)平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、69.6%となっており、前回調査（平成28年度65.6%）に比べ4.0ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス事業(98.5%)、金融業, 保険業 (96.2%)、電気・ガス・熱供給・水道業 (92.7%)において、制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で98.6%、100～499人で96.6%、30～99人で86.9%、5～29人で65.5%と、規模が大きくなるほど制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第4表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3歳未満」が最も高く38.8%（平成28年度39.9%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が30.2%（同30.8%）、「小学校入学前～小学校3年生まで」が9.4%（同7.7%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は54.5%（同53.5%）で、全事業所に対する割合では37.9%（同35.1%）と、前回調査に比べ2.8ポイント上昇した（表6, 付属統計表第4表）。

表6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

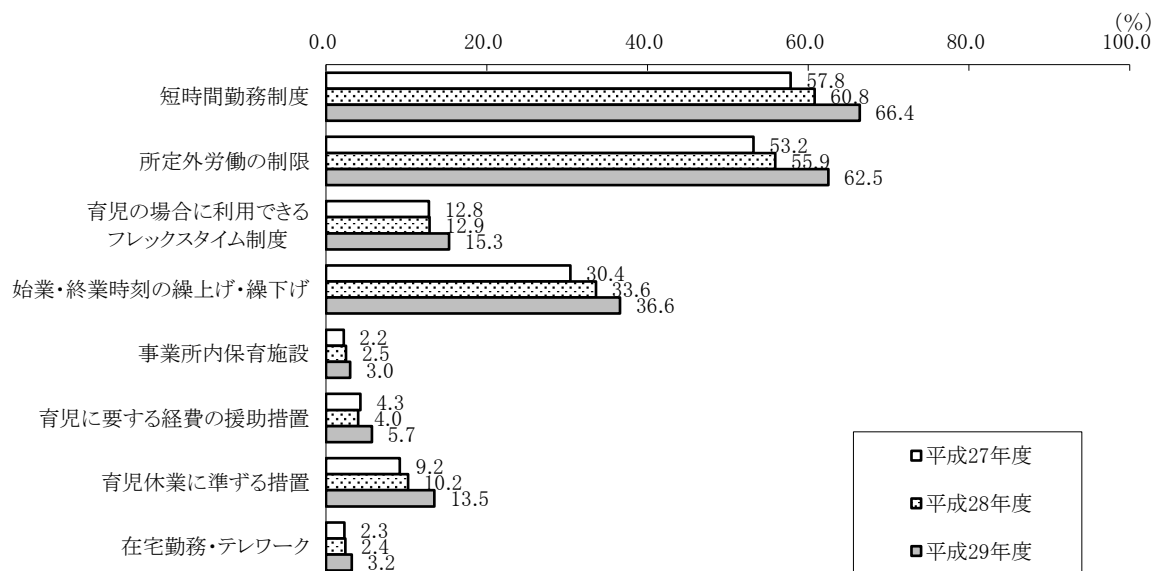
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 (注)	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達する まで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は 9歳) まで	小学校 4年生 ～小学 校卒業 (又は 12歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
平成27年度	100.0	61.3 (100.0)	23.9 (39.0)	4.3 (7.0)	20.0 (32.5)	4.5 (7.3)	3.6 (5.9)	5.1 (8.3)	33.2 (54.1)	38.6
平成28年度	100.0	65.6 (100.0)	26.1 (39.9)	4.3 (6.6)	20.2 (30.8)	5.1 (7.7)	3.7 (5.7)	6.1 (9.3)	35.1 (53.5)	34.4
平成29年度	100.0	69.6 (100.0)	27.0 (38.8)	4.7 (6.7)	21.0 (30.2)	6.6 (9.4)	4.0 (5.8)	6.3 (9.0)	37.9 (54.5)	30.4

注:平成27年度は、「3歳に達するまで」として調査した。

(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」66.4%（平成28年度60.8%）、「所定外労働の制限」62.5%（同55.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」36.6%（同33.6%）の順で多くなっている（図5）。

図5 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く57.0%（平成28年度57.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が18.9%（同20.9%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は39.0%（同38.2%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く49.1%（平成28年度49.7%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が32.3%（同31.0%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は44.8%（同43.1%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く46.0%（平成28年度47.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が21.7%（同21.7%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は47.8%（同46.5%）となっている（表7）。

表7 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間							【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥
				3歳未満 (注)	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校3年 生(又は 9歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能		
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
短時間勤務 制度	平成 27 年度	100.0	57.8 (100.0)	34.5 (59.7)	2.1 (3.7)	11.4 (19.8)	5.1 (8.8)	3.1 (5.3)	1.6 (2.7)	21.2 (36.6)	
	平成 28 年度	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)	23.2 (38.2)	
	平成 29 年度	100.0	66.4 (100.0)	37.8 (57.0)	2.6 (3.9)	12.5 (18.9)	7.2 (10.9)	3.4 (5.1)	2.7 (4.1)	25.9 (39.0)	
所定外労働 の制限	平成 27 年度	100.0	53.2 (100.0)	24.9 (46.8)	3.5 (6.6)	18.8 (35.2)	2.1 (4.0)	2.3 (4.3)	1.6 (2.9)	24.8 (46.5)	
	平成 28 年度	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)	24.1 (43.1)	
	平成 29 年度	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)	
育児の場合 に利用できる フレックス タイム制度	平成 27 年度	100.0	12.8 (100.0)	5.1 (39.4)	0.8 (6.4)	2.7 (21.3)	1.1 (8.4)	1.1 (8.7)	2.0 (15.9)	7.0 (54.2)	
	平成 28 年度	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)	6.9 (53.2)	
	平成 29 年度	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)	
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 27 年度	100.0	30.4 (100.0)	14.9 (49.0)	1.8 (5.9)	6.5 (21.4)	2.5 (8.1)	2.0 (6.7)	2.7 (8.9)	13.7 (45.1)	
	平成 28 年度	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)	15.6 (46.5)	
	平成 29 年度	100.0	36.6 (100.0)	16.8 (46.0)	2.3 (6.2)	7.9 (21.7)	3.8 (10.4)	2.1 (5.7)	3.7 (10.0)	17.5 (47.8)	
事業所内 保育施設	平成 27 年度	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (30.8)	0.3 (14.9)	0.9 (39.0)	0.0 (1.7)	0.1 (5.5)	0.2 (8.1)	1.2 (54.3)	
	平成 28 年度	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (35.5)	0.5 (18.6)	0.8 (33.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.3 (10.9)	1.2 (45.8)	
	平成 29 年度	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (28.3)	0.5 (17.3)	1.0 (31.7)	0.1 (4.8)	0.3 (8.9)	0.3 (8.9)	1.6 (54.4)	
育児に要 する経費の 援助措置	平成 27 年度	100.0	4.3 (100.0)	1.2 (28.5)	0.3 (6.4)	0.9 (20.7)	0.8 (17.8)	0.5 (12.1)	0.6 (14.5)	2.8 (65.2)	
	平成 28 年度	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (21.5)	0.5 (12.1)	1.0 (26.1)	0.6 (15.0)	0.2 (5.5)	0.8 (19.8)	2.6 (66.4)	
	平成 29 年度	100.0	5.7 (100.0)	1.3 (23.4)	0.7 (12.8)	1.3 (22.8)	1.0 (18.4)	0.7 (12.3)	0.6 (10.2)	3.6 (63.8)	
育児休業に 準ずる措置	平成 27 年度	100.0	9.2 (100.0)	6.4 (69.0)	0.6 (6.9)	1.0 (11.0)	0.3 (3.4)	0.3 (3.5)	0.6 (6.2)	2.2 (24.1)	
	平成 28 年度	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)	3.1 (30.7)	
	平成 29 年度	100.0	13.5 (100.0)	8.9 (65.8)	1.2 (8.6)	2.0 (14.8)	0.5 (3.8)	0.3 (2.2)	0.7 (4.9)	3.5 (25.6)	
在宅勤務・ テレワーク	平成 27 年度	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (37.3)	0.1 (3.9)	0.2 (8.7)	0.3 (11.5)	0.3 (11.7)	0.6 (26.9)	1.3 (58.8)	
	平成 28 年度	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.7)	0.1 (3.4)	0.3 (11.7)	0.1 (6.0)	0.2 (6.8)	1.0 (42.5)	1.6 (67.0)	
	平成 29 年度	100.0	3.2 (100.0)	0.9 (27.1)	0.2 (4.7)	0.3 (8.8)	0.3 (9.4)	0.4 (11.5)	1.2 (38.3)	2.2 (68.2)	

注:平成 27 年度は、「3歳に達するまで」として調査した。

3 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では70.9%（平成28年度72.6%）、事業所規模30人以上では90.9%（同91.8%）となっており、前回調査に比べ、5人以上で1.7ポイント低下、30人以上で0.9ポイント低下した（図6, 付属統計表第5表）。

産業別にみると、複合サービス事業（97.2%）、金融業、保険業（95.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.6%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第5表）。

規模別にみると、500人以上で99.2%、100～499人で97.4%、30～99人で89.3%、5～29人で66.8%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図7, 付属統計表第5表）。

図6 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

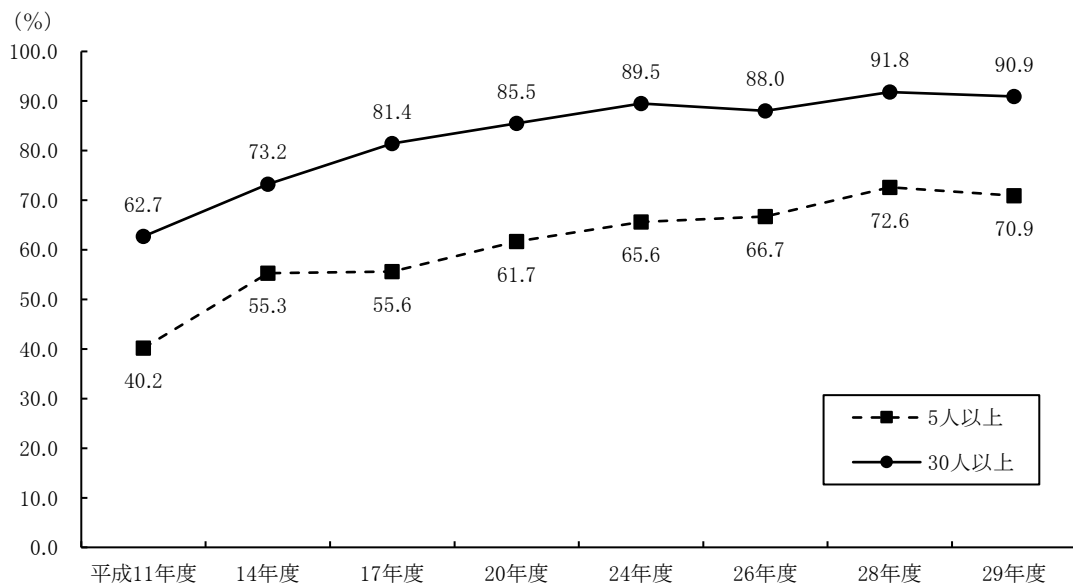
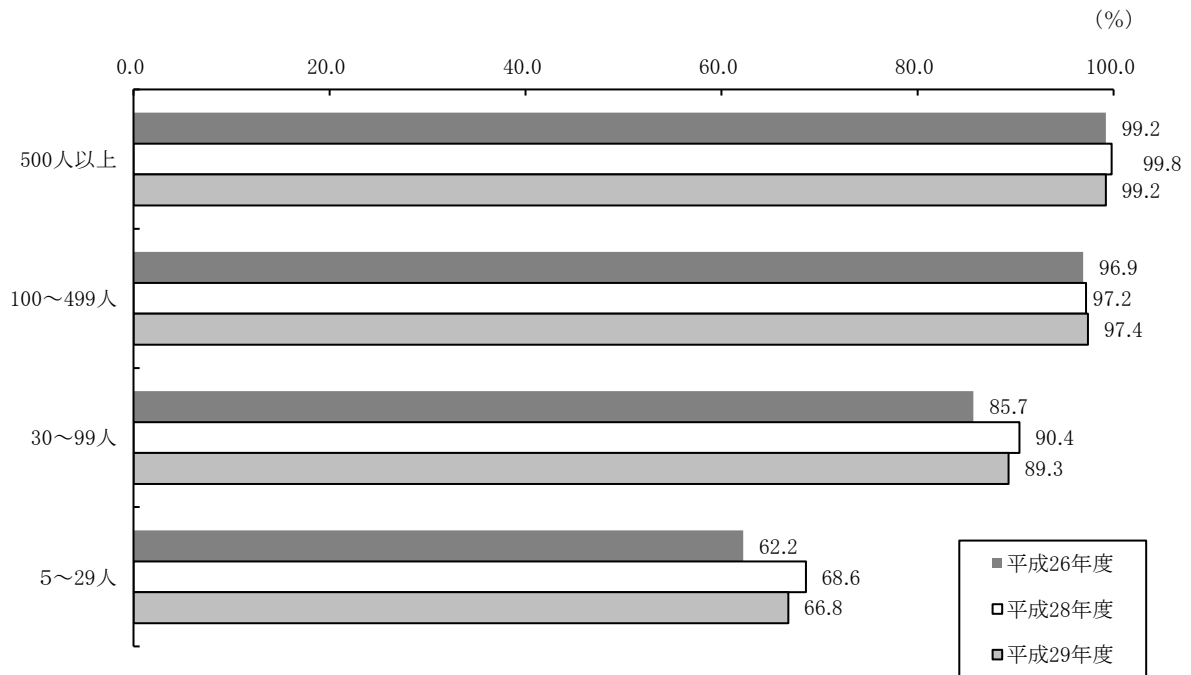


図7 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

ア 最長介護休業期間

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は96.3%（平成28年度96.0%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は3.7%（同4.0%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して93日（法定どおり）」が84.5%（平成28年度86.3%）と最も高くなっており、次いで「1年」8.8%（同8.4%）、「6か月」2.6%（同2.2%）の順となっている（表8）。

表8 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度					期間の制限はなく、必要日数取得できる	
			通算して93日（法定どおり）	93日を超え6か月未満	6か月	6か月を超え1年未満	1年		1年を超える期間
平成28年度	100.0	96.0 (100.0)	(86.3)	(0.8)	(2.2)	(0.7)	(8.4)	(1.7)	4.0
平成29年度	100.0	96.3 (100.0)	(84.5)	(1.8)	(2.6)	(0.3)	(8.8)	(2.0)	3.7

イ 取得可能回数

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の取得回数に「制限あり」とする事業所割合は 82.5%、「取得回数に制限なし」とする事業所割合は 17.5%となっている。

取得回数に「制限あり」とする事業所のうち、割合が最も高いのは「3回（法定どおり）」とする事業所で、81.5%となっている（表9）。

表9 介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	取得回数の制限あり		同一対象家族の同一要介護状態について			その他			制限なし	不明			
				1回	2回	3回以上	1回	2回	3回以上					
平成 24 年度	100.0	72.1 (100.0)	(96.2)	(100.0)	(93.6)	(4.4)	(1.9)	(3.8)	(100.0)	(86.3)	(0.9)	(12.8)	26.6	1.3
平成 26 年度	100.0	76.7 (100.0)	(98.7)	(100.0)	(94.4)	(2.6)	(3.0)	(1.3)	(100.0)	(86.1)	(0.2)	(13.7)	22.4	0.8

	介護休業制度の規定がある事業所計	取得回数の制限あり					制限なし			
		2回以下	3回 (法定どおり)	4回	5回	6回以上				
平成 29 年度	100.0	82.5 (100.0)	14.2 (17.3)	67.2 (81.5)	0.3 (0.3)	0.4 (0.5)	0.4 (0.5)	17.5		

平成 29 年 1 月 1 日の改正育児・介護休業法施行前は、労働者は、要介護状態ごとに 1 回の介護休業を通算して 93 日まで取得することができました。

施行後は、同一の対象家族について、介護休業を通算して 93 日の範囲内で 3 回まで取得できるようになりました。

(3) 介護休業制度の利用状況

ア 介護休業者の有無別事業所割合

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は 2.0%（平成 27 年度 1.3%）であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女ともに介護休業者がいた事業所の割合は 11.0%（同 1.1%）、女性のみいた事業所の割合は 60.1%（同 74.4%）、男性のみいた事業所の割合は 29.0%（同 24.5%）であった（表 10）。

表 10 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者あり			介護休業者なし	不明	
		男女とも介護休業者あり	女性のみ介護休業者あり	男性のみ介護休業者あり			
平成 27 年度	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (1.1)	1.0 (74.4)	0.3 (24.5)	98.7	0.0
平成 29 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (11.0)	1.2 (60.1)	0.6 (29.0)	98.0	-

イ 介護休業者の男女割合

介護休業者の男女比は、女性 57.1%（平成 27 年度調査 74.0%）、男性 42.9%（同 26.0%）であった（表 11, 付属統計表第 6 表）。

表 11 介護休業者の男女割合

(%)

	介護休業者計	女性	男性
平成 27 年度	100.0	74.0	26.0
平成 29 年度	100.0	57.1	42.9

ウ 介護休業の取得期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間に介護休業を終了し、復職した者の介護休業期間は「1 か月～3 か月未満」が 24.5%（平成 27 年度 31.7%）と最も高く、次いで「1 年以上」が 21.2%（同 3.9%）、「2 週間～1 か月未満」が 20.4%（同 6.5%）、「3 か月～6 か月未満」が 16.4%（13.4%）の順となっている（表 12）。

表 12 取得期間別介護休業後復職者割合

(%)

	介護休業後復職者計	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
		男女 平成 27 年度	100.0	31.8	5.2	6.5	31.7	13.4
計 平成 29 年度	100.0	11.2	2.0	20.4	24.5	16.4	4.3	21.2
女性 平成 27 年度	100.0	24.8	1.9	9.6	37.2	10.4	10.6	5.5
平成 29 年度	100.0	14.3	2.5	29.7	31.6	15.6	3.2	3.2
男性 平成 27 年度	100.0	46.2	12.1	0.1	20.2	19.8	1.1	0.5
平成 29 年度	100.0	6.9	1.4	7.6	14.5	17.5	5.8	46.3

注:「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者をいう。

4 介護休暇制度

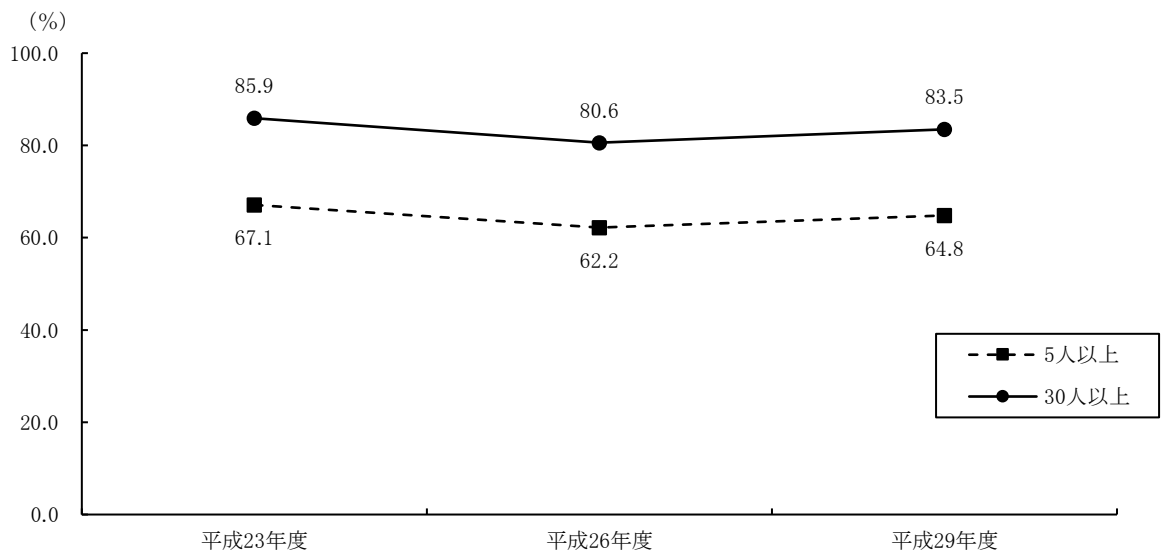
(1) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 64.8%（平成 26 年度 62.2%）、事業所規模 30 人以上では 83.5%（同 80.6%）となっており、前回調査に比べ、それぞれ 2.6 ポイントと 2.9 ポイント上昇した（図 8, 付属統計表第 7 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（93.8%）、複合サービス業（91.5%）、金融業, 保険業（90.6%）で制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 7 表）。

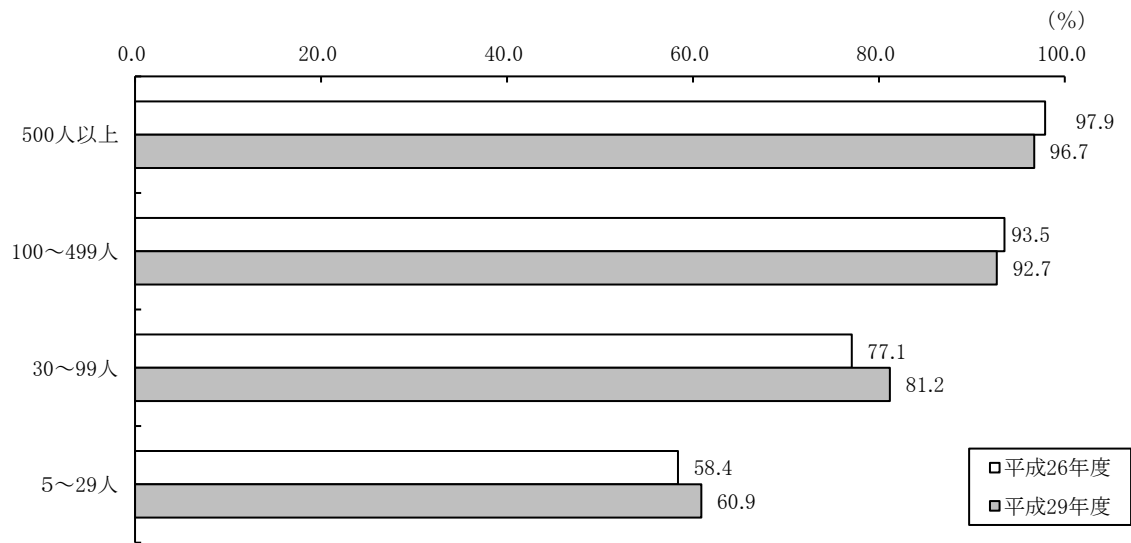
規模別にみると、500 人以上では 96.7%、100～499 人では 92.7%、30～99 人では 81.2%、5～29 人では 60.9%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 9, 付属統計表第 7 表）。

図 8 介護休暇制度の規定あり事業所割合



※平成 23 年度は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図9 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休暇制度の内容

ア 休暇日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が95.6%（平成26年度94.5%）であった。

制限がある場合の1年間に取得できる休暇日数については、「対象家族が1人の場合」は「5日」が93.5%、「対象家族が2人以上の場合」は「10日」が94.3%でそれぞれ最も高くなっている（表13）。

表13 介護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	介護休暇制度の規定がある事業所計	制限あり	対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合				制限なし
			5日	6~10日	11~20日	21日以上	10日	11~20日	21~40日	41日以上	
平成26年度	100.0	94.5 (100.0)	(93.5)	(2.4)	(0.8)	(3.4)	(94.2)	(1.5)	(0.4)	(3.9)	5.5
平成29年度	100.0	95.6 (100.0)	(93.5)	(1.5)	(0.7)	(4.3)	(94.3)	(1.3)	(0.3)	(4.1)	4.4

イ 介護休暇の取得可能単位

介護休暇の取得可能単位については、「時間単位では取得できないが、半日単位では可（法定どおり）」が 68.0%（平成 26 年度 16.3%）と最も高くなっており、次いで「時間単位で取得可」が 16.4%（同 21.3%）となっている（表 14）。

表 14 介護休暇の取得可能単位別事業所割合

(%)

	介護休暇制度の規定がある事業所計	時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可（法定どおり）	1日単位のみ	不明
平成 26 年度	100.0	21.3	16.3	61.7	0.6
平成 29 年度	100.0	16.4	68.0	15.6	-

5 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、63.4%となっており、前回調査（平成 26 年度 59.5%）に比べ 3.9 ポイント上昇した（表 15、付属統計表第 8 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（94.3%）、金融業、保険業（89.8%）、複合サービス業（88.2%）、教育、学習支援業（81.5%）において、制度がある事業所割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 95.8%、100～499 人で 92.2%、30～99 人で 81.1%、5～29 人で 59.2%となっており、規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなり、全ての規模において上昇している（付属統計表第 8 表）。

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3 年（法定どおり）」が 67.7%で最も高く、次いで「3 年未満」22.7%、「5 年を超える期間」8.5%となっている（表 15、付属統計表第 8 表）。

表 15 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

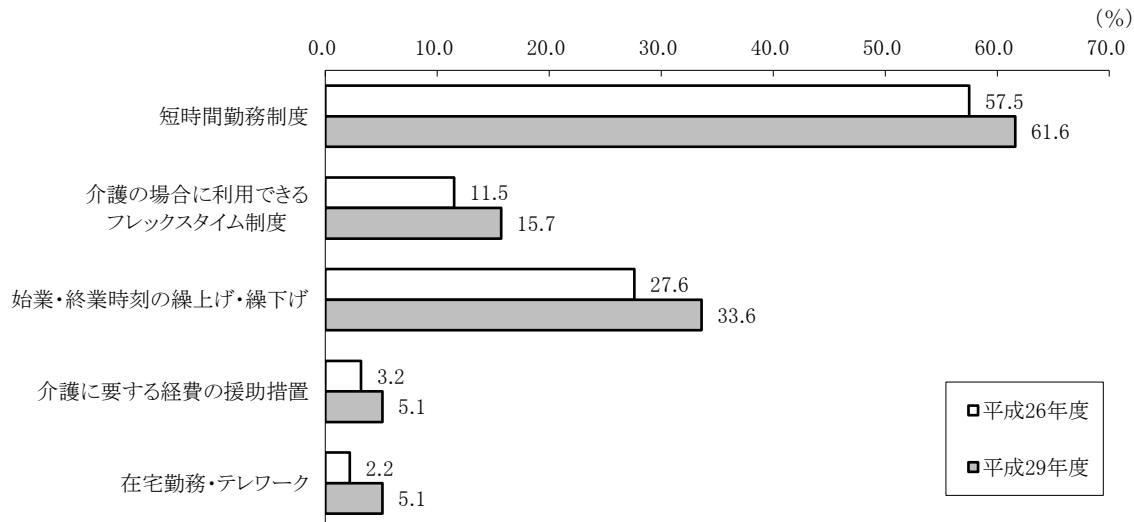
(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93 日（法定どおり）	93 日を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間		
平成 24 年度	100.0	56.7 (100.0)	(75.8)	(6.8)	(7.2)	(10.2)	42.8	0.5
平成 26 年度	100.0	59.5 (100.0)	(74.6)	(4.7)	(8.6)	(12.1)	39.1	1.4
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			3 年未満	3 年（法定どおり）	3 年を超え 5 年未満	5 年を超える期間		
平成 29 年度	100.0	63.4 (100.0)	(22.7)	(67.7)	(1.2)	(8.5)	36.6	-

イ 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」61.6%（平成26年度57.5%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」33.6%（同27.6%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」15.7%（同11.5%）、「介護に要する経費の援助措置」5.1%（同3.2%）、「在宅勤務・テレワーク」5.1%（同2.2%）の順で多くなっている（図10）。

図10 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況(複数回答)



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い「短時間勤務制度」と「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」措置の最長利用可能期間をみると、いずれも「3年（法定どおり）」が最も高く、「短時間勤務制度」が70.7%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が、66.3%となっている（表16）。

表16 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間			
			3年未満	3年 (法定どおり)	3年を超え 5年未満	5年を超え る期間
短時間勤務制度 平成29年度	100.0	61.6 (100.0)	(23.3)	(70.7)	(1.3)	(4.7)
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度 平成29年度	100.0	15.7 (100.0)	(16.8)	(69.7)	(1.0)	(12.6)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ 平成29年度	100.0	33.6 (100.0)	(21.7)	(66.3)	(0.7)	(11.3)
介護に要する経費の援助措置 平成29年度	100.0	5.1 (100.0)	(12.2)	(73.6)	(0.0)	(14.1)
在宅勤務・テレワーク 平成29年度	100.0	5.1 (100.0)	(11.6)	(62.9)	(0.7)	(24.8)

平成 29 年 1 月 1 日の改正育児・介護休業法施行前は、労働者は、事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族の介護のための所定労働時間の短縮措置等について、介護休業と通算して 93 日の範囲内で取得ができました。

施行後は、介護休業とは別に、利用開始から 3 年の間で 2 回以上の利用が可能となりました。

(2) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用状況

ア 各制度の利用状況別事業所割合

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度を導入している事業所のうち、各制度の利用者（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）がいた事業所の割合を措置ごとにみると、「在宅勤務・テレワーク」4.6%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」2.9%、「短時間勤務制度」2.5%、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」2.1%、「介護に要する経費の援助措置」1.9%となっている（表17）。

表17 介護のための所定労働時間の短縮措置等の利用者がいた事業所割合 (%)

	制度あり 事業所計	短時間 勤務制度	介護の場 合に利用 できるフレ ックスタイム 制度	始業・終業 時刻の繰 上げ・繰下 げ	介護に要 する経費の 援助措置	在宅勤務・ テレワーク	所定外労 働の制限
平成20年度	100.0	1.1	0.5	1.3	0.8	-	-
平成24年度	100.0	1.9	1.2	1.9	0.7	-	-
平成29年度	100.0	2.5	2.1	2.9	1.9	4.6	0.4

注：調査前年度1年間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）がいた事業所の割合である。

イ 利用の内訳

介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度がある事業所における制度利用者の利用内訳をみると、女性については「短時間勤務制度」が38.3%と最も高く、次いで「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」16.9%、「所定外労働の制限」14.6%となっている。

一方、男性については、「介護に要する経費の援助措置」が33.2%と最も高く、次いで「在宅勤務・テレワーク」32.3%、「短時間勤務制度」18.4%の順となっている（表18）。

表18 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳 (%)

	各制度があ る事業所 における制 度利用者計	短時間勤 務制度	介護の場 合に利用で きるフレク スタイム制 度	始業・終業 時刻の繰 上げ・繰下 げ	介護に要 する経費の 援助措置	在宅勤務・ テレワーク	所定外労働 の制限
女性 平成29年度	100.0	38.3	7.3	16.9	14.2	8.7	14.6
男性 平成29年度	100.0	18.4	4.5	7.5	33.2	32.3	4.0

注1:「利用者」は、各制度がある事業所において、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。ただし、「所定外労働の制限」については、制度の有無にかかわらず集計している。

注2:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

6 再雇用制度に関する事項

育児、介護等により退職した者を再び雇い入れる再雇用制度がある事業所の割合は30.3%である（表 19, 付属統計表第9表）。

産業別にみると、教育, 学習支援業(44.1%)、宿泊業, 飲食サービス業(43.8%)、複合サービス事業(39.5%)、金融業, 保険業及び生活関連サービス業, 娯楽業(39.1%)で制度がある事業所割合が高くなっている（付属統計表第9表）。

表 19 再雇用制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 23 年度	[100.0]	[53.1]	[46.8]	[0.1]
平成 29 年度	100.0	30.3	69.7	-

注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

II 短時間正社員制度に関する事項

1 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）」がある事業所の割合は20.8%と前回調査（平成28年度21.2%）に比べ0.4ポイント低下した（表20、付属統計表第10表）。

産業別にみると、制度がある事業所割合は、複合サービス事業（45.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業（32.3%）、宿泊業、飲食サービス業（29.4%）、情報通信業（28.3%）で比較的高くなっている（付属統計表第10表）。

表20 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成27年度	100.0	15.0	85.0	0.0
平成28年度	100.0	21.2	78.8	-
平成29年度	100.0	20.8	79.2	-

2 短時間正社員制度の利用状況

(1) 短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、制度の利用者がいた事業所の割合は40.1%（平成28年度33.6%）であり、前回調査より6.5ポイント上昇した。短時間正社員制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は10.2%（同8.6%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は71.9%（同80.8%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は17.9%（同10.6%）であった（表21）。

表21 短時間正社員制度利用者の有無別事業所割合(複数回答) (%)

	短時間正社員制度がある事業所計	利用状況（複数回答）			利用者なし	不明	
		利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり			男性のみ利用者あり
平成27年度	100.0	43.7 (100.0)	4.7 (10.7)	31.2 (71.3)	7.9 (18.0)	56.3	0.0
平成28年度	100.0	33.6 (100.0)	2.9 (8.6)	27.2 (80.8)	3.5 (10.6)	66.0	0.4
平成29年度	100.0	40.1 (100.0)	4.1 (10.2)	28.9 (71.9)	7.2 (17.9)	59.9	-

(2) 短時間正社員制度の利用者割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に制度を利用した者の割合は2.8%（平成28年度2.5%）であった。男女別にみると、女性は5.0%（同4.8%）、男性は1.0%（同0.7%）となっている。また、制度の利用者の男女比は、女性79.7%（同85.3%）、男性20.3%（同14.7%）であった（表22）。

表 22 短時間正社員制度の利用者割合 (%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
平成28年度	100.0	2.5	100.0	4.8	100.0	0.7
平成29年度	100.0	2.8	100.0	5.0	100.0	1.0

注:短時間正社員制度がある事業所の常用労働者を100として集計した。

短時間正社員制度の利用者の男女比率 (%)

	制度利用者計	女性	男性
平成28年度	100.0	85.3	14.7
平成29年度	100.0	79.7	20.3

統計表(企業調査)

第1表 男女別職種別正社員・正職員割合

	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		(%)	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総数	100.0	100.0	51.6	42.1	9.0	3.3	34.2	23.7	5.1	1.5	3.7	3.7
10人以上	24.9	75.1	(100.0)	(81.5)	(100.0)	(36.7)	(100.0)	(69.3)	(100.0)	(28.6)	(71.4)	(71.4)
30人以上	24.3	75.7	(100.0)	(82.0)	(100.0)	(40.3)	(100.0)	(69.8)	(100.0)	(27.2)	(72.8)	(72.8)
産業	100.0	100.0	50.3	46.3	3.0	0.3	41.2	32.8	5.5	1.1	4.4	4.4
鉱業，採石業，砂利採取業	13.7	86.3	(100.0)	(92.1)	(100.0)	(10.0)	(100.0)	(79.7)	(100.0)	(19.4)	(80.6)	(80.6)
建設業	13.9	86.1	50.5	46.1	10.4	2.0	35.1	28.0	4.0	0.4	3.6	3.6
			(100.0)	(91.3)	(100.0)	(19.4)	(100.0)	(79.9)	(100.0)	(10.2)	(89.8)	(89.8)
製造業	19.4	80.6	50.8	44.0	6.3	1.3	36.9	27.2	6.0	1.6	4.5	4.5
			(100.0)	(86.5)	(100.0)	(21.0)	(100.0)	(73.8)	(100.0)	(25.7)	(74.3)	(74.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	10.6	89.4	94.2	84.4	0.7	0.1	4.3	3.6	0.9	0.0	0.9	0.9
			(100.0)	(89.7)	(100.0)	(15.4)	(100.0)	(83.9)	(100.0)	(3.8)	(96.2)	(96.2)
情報通信業	23.8	76.2	77.5	60.4	7.8	2.2	13.0	8.7	1.8	0.3	1.4	1.4
			(100.0)	(78.0)	(100.0)	(27.9)	(100.0)	(67.3)	(100.0)	(18.4)	(81.6)	(81.6)
運輸業，郵便業	10.5	89.5	35.1	31.7	5.5	1.0	49.7	44.3	9.7	0.7	9.1	9.1
			(100.0)	(9.9)	(100.0)	(17.9)	(100.0)	(89.2)	(100.0)	(6.9)	(93.1)	(93.1)
卸売業，小売業	30.8	69.2	57.8	44.0	7.7	2.9	31.6	19.1	2.8	1.6	1.3	1.3
			(100.0)	(23.9)	(100.0)	(37.3)	(100.0)	(60.4)	(100.0)	(55.6)	(44.4)	(44.4)
金融業，保険業	42.0	58.0	63.0	51.1	21.4	19.4	9.9	1.4	5.7	2.1	3.6	3.6
			(100.0)	(81.2)	(100.0)	(91.0)	(100.0)	(13.8)	(100.0)	(36.9)	(63.1)	(63.1)
不動産業，物品賃貸業	28.9	71.1	55.8	44.4	11.8	3.4	25.7	13.4	6.6	1.8	4.8	4.8
			(100.0)	(20.4)	(100.0)	(28.5)	(100.0)	(52.2)	(100.0)	(27.2)	(72.8)	(72.8)
学術研究，専門・技術サービス業	23.4	76.6	64.5	52.9	8.6	2.2	22.8	14.4	4.1	1.2	2.9	2.9
			(100.0)	(18.0)	(100.0)	(25.4)	(100.0)	(63.1)	(100.0)	(29.9)	(70.1)	(70.1)
宿泊業，飲食サービス業	35.3	64.7	50.2	37.2	10.0	5.0	34.4	19.7	5.4	2.6	2.8	2.8
			(100.0)	(25.9)	(100.0)	(50.1)	(100.0)	(57.4)	(100.0)	(48.0)	(52.0)	(52.0)
生活関連サービス業，娯楽業	42.3	57.7	49.9	35.4	8.1	3.8	41.3	17.6	0.6	0.3	0.3	0.3
			(100.0)	(29.0)	(100.0)	(47.0)	(100.0)	(42.7)	(100.0)	(51.9)	(48.1)	(48.1)
教育，学習支援業	35.2	64.8	54.5	36.7	10.9	3.4	30.6	18.6	4.0	1.9	2.0	2.0
			(100.0)	(32.7)	(100.0)	(31.5)	(100.0)	(60.8)	(100.0)	(48.9)	(51.1)	(51.1)
医療，福祉	64.7	35.3	40.2	16.1	11.3	8.0	42.9	13.9	5.6	3.8	1.9	1.9
			(100.0)	(59.8)	(100.0)	(70.6)	(100.0)	(32.5)	(100.0)	(66.7)	(33.3)	(33.3)
複合サービス事業	21.5	78.5	0.7	0.2	0.5	0.2	9.7	5.9	13.6	1.0	12.7	12.7
			(100.0)	(28.4)	(100.0)	(21.8)	(100.0)	(61.0)	(100.0)	(7.0)	(93.0)	(93.0)
サービス業（他に分類されないもの）	31.9	68.1	35.4	27.9	13.6	7.8	44.4	30.8	6.6	3.0	3.6	3.6
			(100.0)	(21.2)	(100.0)	(57.6)	(100.0)	(69.3)	(100.0)	(45.4)	(54.6)	(54.6)

(%)

規模	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他				
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
5,000人以上	100.0	24.8	75.2	61.7	9.4	52.3	15.3	7.9	7.3	16.7	6.4	1.5	4.9
			(100.0)	(100.0)	(15.2)	(84.8)	(100.0)	(51.9)	(48.1)	(100.0)	(100.0)	(35.8)	(23.2)
1,000～4,999人	100.0	24.6	75.4	68.0	13.0	55.0	5.0	2.6	2.5	20.4	6.6	2.0	4.5
			(100.0)	(100.0)	(19.0)	(81.0)	(100.0)	(50.6)	(49.4)	(100.0)	(100.0)	(34.6)	(30.9)
300～999人	100.0	22.7	77.3	59.9	10.7	49.3	5.6	2.1	3.5	30.4	4.1	0.8	3.3
			(100.0)	(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(37.8)	(62.2)	(100.0)	(100.0)	(30.0)	(19.7)
100～299人	100.0	24.5	75.5	50.3	9.3	41.0	6.4	2.1	4.3	38.2	5.1	1.8	3.3
			(100.0)	(100.0)	(18.6)	(81.4)	(100.0)	(33.3)	(66.7)	(100.0)	(100.0)	(29.3)	(35.9)
30～99人	100.0	24.7	75.3	35.2	6.9	28.3	10.4	2.8	7.7	50.4	3.9	0.9	3.0
			(100.0)	(100.0)	(19.7)	(80.3)	(100.0)	(26.5)	(73.5)	(100.0)	(100.0)	(27.8)	(24.1)
10～29人	100.0	27.8	72.2	38.6	8.8	29.8	10.9	2.4	8.5	45.6	4.9	1.7	3.1
			(100.0)	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(100.0)	(32.6)	(35.8)
3人以上(再掲)	100.0	24.3	75.7	54.2	9.7	44.5	8.6	3.5	5.1	32.0	5.2	1.4	3.8
			(100.0)	(100.0)	(18.0)	(82.0)	(100.0)	(40.3)	(59.7)	(100.0)	(100.0)	(30.2)	(27.2)
正社員・正職員に占める女性比率													
10%未満	100.0	6.2	93.8	45.4	2.6	42.9	5.5	0.3	5.1	43.0	6.1	0.3	5.9
			(100.0)	(100.0)	(5.6)	(94.4)	(100.0)	(6.1)	(93.9)	(100.0)	(100.0)	(7.0)	(4.4)
10%～20%未満	100.0	14.6	85.4	59.7	7.1	52.6	6.4	1.1	5.3	29.6	4.3	0.6	3.7
			(100.0)	(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(16.6)	(83.4)	(100.0)	(100.0)	(19.9)	(14.2)
20%～30%未満	100.0	24.3	75.7	53.7	9.9	43.8	12.3	3.1	9.3	30.2	3.8	0.9	2.9
			(100.0)	(100.0)	(18.5)	(81.5)	(100.0)	(24.9)	(75.1)	(100.0)	(100.0)	(34.5)	(23.7)
30%～40%未満	100.0	34.2	65.8	56.5	14.0	42.5	10.8	5.1	5.8	28.7	3.9	1.5	2.4
			(100.0)	(100.0)	(24.7)	(75.3)	(100.0)	(46.8)	(53.2)	(100.0)	(100.0)	(47.4)	(38.2)
40%～50%未満	100.0	44.4	55.6	51.8	16.3	35.5	12.7	8.7	4.0	30.6	4.9	2.1	2.8
			(100.0)	(100.0)	(31.5)	(68.5)	(100.0)	(68.2)	(31.8)	(100.0)	(100.0)	(56.5)	(43.0)
50%～60%未満	100.0	54.1	45.9	45.6	20.2	25.4	10.0	6.4	3.6	36.5	7.9	5.0	2.9
			(100.0)	(100.0)	(44.3)	(55.7)	(100.0)	(64.2)	(35.8)	(100.0)	(100.0)	(61.7)	(62.8)
60%～70%未満	100.0	64.8	35.2	41.6	23.8	17.7	13.5	9.1	4.4	37.6	7.3	5.2	2.1
			(100.0)	(100.0)	(57.3)	(42.7)	(100.0)	(67.3)	(32.7)	(100.0)	(100.0)	(70.9)	(71.4)
70%～80%未満	100.0	74.6	25.4	45.2	31.4	13.9	6.6	4.8	1.9	43.0	8.7	4.2	1.0
			(100.0)	(100.0)	(69.3)	(30.7)	(100.0)	(71.7)	(28.3)	(100.0)	(100.0)	(79.8)	(80.9)
80%～90%未満	100.0	86.0	14.0	16.4	11.3	5.2	27.2	23.9	3.2	47.2	5.0	9.2	0.5
			(100.0)	(100.0)	(88.6)	(31.4)	(100.0)	(88.1)	(11.9)	(100.0)	(100.0)	(89.4)	(94.3)
90%以上	100.0	94.0	6.0	37.4	34.2	3.2	14.7	13.2	1.5	37.1	10.8	10.8	-
			(100.0)	(100.0)	(91.5)	(8.5)	(100.0)	(89.8)	(10.2)	(100.0)	(100.0)	(96.4)	(100.0)

第2表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-1）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	21.7 (100.0)	9.4 (43.2)	4.4 (20.1)	8.0 (36.7)	78.3
	30人以上	100.0	39.2 (100.0)	19.3 (49.1)	6.3 (16.2)	13.6 (34.7)	60.8
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.9 (100.0)	2.7 (24.4)	1.2 (11.1)	7.0 (64.4)	89.1
	建設業	100.0	18.5 (100.0)	5.5 (29.7)	2.7 (14.8)	10.3 (55.6)	81.5
	製造業	100.0	23.7 (100.0)	9.3 (39.3)	3.2 (13.6)	11.1 (47.1)	76.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.7 (100.0)	16.4 (35.8)	2.8 (6.0)	26.6 (58.1)	54.3
	情報通信業	100.0	50.7 (100.0)	23.5 (46.3)	7.7 (15.2)	19.5 (38.5)	49.3
	運輸業，郵便業	100.0	12.6 (100.0)	6.2 (49.3)	2.2 (17.7)	4.1 (33.0)	87.4
	卸売業，小売業	100.0	23.4 (100.0)	11.5 (48.9)	4.2 (17.9)	7.8 (33.1)	76.6
	金融業，保険業	100.0	27.3 (100.0)	19.2 (70.2)	3.1 (11.3)	5.1 (18.6)	72.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	20.4 (100.0)	9.7 (47.5)	7.9 (39.0)	2.8 (13.6)	79.6
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.2 (100.0)	8.5 (33.8)	5.1 (20.0)	11.6 (46.2)	74.8
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.9 (100.0)	10.6 (56.1)	6.3 (33.3)	2.0 (10.6)	81.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	24.5 (100.0)	11.4 (46.7)	7.6 (31.0)	5.4 (22.3)	75.5
	教育，学習支援業	100.0	35.6 (100.0)	22.7 (63.7)	9.2 (26.0)	3.7 (10.3)	64.4
	医療，福祉	100.0	13.3 (100.0)	2.2 (16.8)	7.1 (53.4)	4.0 (29.8)	86.7
	複合サービス事業	100.0	33.3 *(100.0)	33.3 *(100.0)	- (-)	- (-)	66.7
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.1 (100.0)	4.9 (34.5)	3.6 (25.6)	5.6 (39.9)	85.9
企業規模							
	5,000人以上	100.0	98.5 (100.0)	96.4 (97.9)	- (-)	2.1 (2.1)	1.5
	1,000～4,999人	100.0	89.6 (100.0)	84.2 (94.0)	2.1 (2.3)	3.3 (3.7)	10.4
	300～999人	100.0	78.5 (100.0)	61.8 (78.7)	4.9 (6.2)	11.8 (15.1)	21.5
	100～299人	100.0	57.8 (100.0)	33.0 (57.1)	6.6 (11.4)	18.2 (31.6)	42.2
	30～99人	100.0	29.2 (100.0)	9.8 (33.7)	6.5 (22.4)	12.8 (43.9)	70.8
	10～29人	100.0	11.7 (100.0)	3.8 (32.0)	3.2 (27.5)	4.8 (40.4)	88.3
	30人以上（再掲）	100.0	39.2 (100.0)	19.3 (49.1)	6.3 (16.2)	13.6 (34.7)	60.8
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	42.1 (100.0)	25.8 (61.3)	7.0 (16.7)	9.3 (22.1)	57.9
	なし	100.0	20.3 (100.0)	8.2 (40.6)	4.2 (20.6)	7.9 (38.8)	79.7

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	13.3 (100.0)	4.9 (36.5)	1.0 (7.7)	7.4 (55.8)	86.7
10%～20%未満	100.0	24.1 (100.0)	9.4 (38.9)	2.1 (8.7)	12.6 (52.4)	75.9
20%～30%未満	100.0	26.0 (100.0)	12.2 (46.7)	4.8 (18.3)	9.1 (35.0)	74.0
30%～40%未満	100.0	29.1 (100.0)	16.1 (55.3)	4.5 (15.6)	8.5 (29.1)	70.9
40%～50%未満	100.0	24.5 (100.0)	12.5 (51.1)	7.5 (30.7)	4.5 (18.2)	75.5
50%～60%未満	100.0	23.5 (100.0)	9.7 (41.2)	10.4 (44.4)	3.4 (14.4)	76.5
60%～70%未満	100.0	15.2 (100.0)	10.6 (69.9)	2.9 (18.9)	1.7 (11.2)	84.8
70%～80%未満	100.0	24.4 (100.0)	6.6 (27.2)	7.1 (29.1)	10.7 (43.8)	75.6
80%～90%未満	100.0	14.9 (100.0)	2.9 (19.5)	10.1 (67.7)	1.9 (12.8)	85.1
90%以上	100.0	15.5 (100.0)	1.9 (12.5)	13.6 (87.5)	- (-)	84.5

第2表 新規学卒者の採用状況別企業割合(5-2)

(2)総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	10.2 (100.0)	5.0 (49.6)	1.5 (14.7)	3.6 (35.7)	89.8
	30人以上	100.0	19.8 (100.0)	10.6 (53.4)	2.6 (12.9)	6.7 (33.7)	80.2
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	3.9 (100.0)	1.9 (50.0)	0.5 (12.5)	1.5 (37.5)	96.1
	建設業	100.0	6.3 (100.0)	1.4 (21.9)	0.4 (6.7)	4.5 (71.4)	93.7
	製造業	100.0	9.3 (100.0)	4.1 (44.0)	1.3 (13.7)	3.9 (42.3)	90.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.3 (100.0)	12.6 (44.4)	1.1 (3.8)	14.7 (51.9)	71.7
	情報通信業	100.0	31.9 (100.0)	18.2 (57.2)	4.5 (14.2)	9.1 (28.6)	68.1
	運輸業，郵便業	100.0	6.5 (100.0)	3.6 (56.2)	0.2 (3.3)	2.6 (40.5)	93.5
	卸売業，小売業	100.0	13.9 (100.0)	7.2 (51.5)	1.6 (11.4)	5.2 (37.1)	86.1
	金融業，保険業	100.0	20.7 (100.0)	13.9 (67.3)	0.5 (2.2)	6.3 (30.5)	79.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	8.6 (100.0)	5.2 (60.2)	1.5 (17.7)	1.9 (22.1)	91.4
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.1 (100.0)	5.1 (45.7)	2.7 (24.2)	3.3 (30.1)	88.9
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	8.5 (100.0)	4.4 (51.5)	2.2 (25.7)	1.9 (22.8)	91.5
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.2 (100.0)	6.2 (67.9)	2.5 (26.8)	0.5 (5.3)	90.8
	教育，学習支援業	100.0	17.0 (100.0)	14.8 (87.2)	1.0 (6.0)	1.1 (6.8)	83.0
	医療，福祉	100.0	3.8 (100.0)	0.5 (11.9)	2.9 (76.3)	0.5 (11.9)	96.2
	複合サービス事業	100.0	33.3 *(100.0)	33.3 *(100.0)	- (-)	- (-)	66.7
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.4 (100.0)	3.6 (55.9)	1.1 (17.6)	1.7 (26.4)	93.6
企業規模							
	5,000人以上	100.0	92.4 (100.0)	88.8 (96.1)	- (-)	3.6 (3.9)	7.6
	1,000～4,999人	100.0	74.5 (100.0)	69.3 (93.0)	1.3 (1.8)	3.9 (5.2)	25.5
	300～999人	100.0	58.9 (100.0)	44.9 (76.2)	1.9 (3.2)	12.1 (20.6)	41.1
	100～299人	100.0	34.1 (100.0)	19.3 (56.6)	3.5 (10.2)	11.3 (33.2)	65.9
	30～99人	100.0	10.7 (100.0)	3.3 (31.1)	2.4 (22.4)	5.0 (46.6)	89.3
	10～29人	100.0	4.7 (100.0)	1.9 (40.8)	0.9 (18.8)	1.9 (40.4)	95.3
	30人以上（再掲）	100.0	19.8 (100.0)	10.6 (53.4)	2.6 (12.9)	6.7 (33.7)	80.2
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	29.0 (100.0)	16.3 (56.1)	2.8 (9.6)	9.9 (34.3)	71.0
	なし	100.0	8.9 (100.0)	4.3 (48.2)	1.4 (15.8)	3.2 (36.0)	91.1

(2)総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	6.6 (100.0)	2.2 (34.1)	0.3 (5.1)	4.0 (60.8)	93.4
10%～20%未満	100.0	11.7 (100.0)	5.5 (46.8)	0.8 (7.1)	5.4 (46.1)	88.3
20%～30%未満	100.0	12.1 (100.0)	6.8 (56.7)	1.0 (8.2)	4.2 (35.1)	87.9
30%～40%未満	100.0	15.2 (100.0)	9.2 (60.5)	1.3 (8.4)	4.7 (31.1)	84.8
40%～50%未満	100.0	11.9 (100.0)	5.6 (47.4)	5.4 (45.1)	0.9 (7.4)	88.1
50%～60%未満	100.0	8.5 (100.0)	4.5 (52.8)	3.4 (40.4)	0.6 (6.7)	91.5
60%～70%未満	100.0	7.2 (100.0)	5.7 (79.2)	0.8 (11.3)	0.7 (9.5)	92.8
70%～80%未満	100.0	10.2 (100.0)	4.0 (39.2)	2.3 (22.2)	3.9 (38.6)	89.8
80%～90%未満	100.0	7.1 (100.0)	2.1 (29.5)	3.1 (43.5)	1.9 (26.9)	92.9
90%以上	100.0	4.2 (100.0)	0.3 (6.5)	3.9 (93.5)	- (-)	95.8

第2表 新規学卒者の採用状況別企業割合(5-3)

(3)限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	2.3 (100.0)	0.7 (29.4)	0.5 (22.6)	1.1 (48.0)	97.7
	30人以上	100.0	4.1 (100.0)	1.3 (32.4)	1.0 (24.9)	1.8 (42.7)	95.9
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	建設業	100.0	2.4 (100.0)	0.8 (32.5)	0.4 (15.2)	1.3 (52.4)	97.6
	製造業	100.0	2.0 (100.0)	0.4 (17.6)	0.1 (5.0)	1.5 (77.5)	98.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.4 (50.0)	0.4 (50.0)	99.1
	情報通信業	100.0	9.5 (100.0)	2.7 (28.0)	1.4 (14.4)	5.5 (57.6)	90.5
	運輸業，郵便業	100.0	0.9 (100.0)	0.1 (12.7)	0.4 (39.9)	0.4 (47.4)	99.1
	卸売業，小売業	100.0	1.7 (100.0)	0.4 (23.2)	0.6 (34.7)	0.7 (42.1)	98.3
	金融業，保険業	100.0	7.4 (100.0)	2.6 (34.5)	3.8 (51.3)	1.1 (14.2)	92.6
	不動産業，物品賃貸業	100.0	2.5 (100.0)	0.2 (6.6)	0.9 (36.1)	1.4 (57.3)	97.5
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.0 (100.0)	1.8 (36.6)	0.6 (12.1)	2.6 (51.3)	95.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.7 (100.0)	1.0 (59.9)	0.5 (30.0)	0.2 (10.1)	98.3
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.1 (100.0)	1.3 (42.4)	0.7 (21.9)	1.1 (35.7)	96.9
	教育，学習支援業	100.0	1.2 (100.0)	0.7 (54.7)	0.2 (18.7)	0.3 (26.7)	98.8
	医療，福祉	100.0	0.4 (100.0)	0.3 (72.1)	0.1 (27.9)	- (-)	99.6
	複合サービス事業	100.0	16.7 *(100.0)	16.7 *(100.0)	- (-)	- (-)	83.3
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.5 (100.0)	1.1 (31.1)	1.5 (43.4)	0.9 (25.4)	96.5
企業規模							
	5,000人以上	100.0	20.5 (100.0)	13.1 (63.9)	7.4 (36.1)	- (-)	79.5
	1,000～4,999人	100.0	11.5 (100.0)	6.6 (57.4)	3.4 (29.9)	1.5 (12.8)	88.5
	300～999人	100.0	10.9 (100.0)	4.3 (39.5)	3.9 (35.4)	2.7 (25.0)	89.1
	100～299人	100.0	4.5 (100.0)	1.5 (32.9)	0.6 (12.9)	2.5 (54.2)	95.5
	30～99人	100.0	3.1 (100.0)	0.8 (26.8)	0.8 (25.7)	1.5 (47.5)	96.9
	10～29人	100.0	1.3 (100.0)	0.3 (24.1)	0.2 (18.6)	0.7 (57.3)	98.7
	30人以上（再掲）	100.0	4.1 (100.0)	1.3 (32.4)	1.0 (24.9)	1.8 (42.7)	95.9
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	8.6 (100.0)	2.5 (28.7)	2.5 (29.0)	3.6 (42.3)	91.4
	なし	100.0	1.9 (100.0)	0.6 (29.7)	0.4 (20.6)	0.9 (49.7)	98.1

(3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.3 (100.0)	0.7 (49.9)	0.1 (4.4)	0.6 (45.7)	98.7
10%～20%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.5 (17.2)	0.3 (9.6)	1.9 (73.2)	97.4
20%～30%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.9 (35.9)	0.4 (14.7)	1.3 (49.4)	97.4
30%～40%未満	100.0	3.6 (100.0)	1.2 (32.8)	1.1 (30.7)	1.3 (36.5)	96.4
40%～50%未満	100.0	2.3 (100.0)	0.2 (7.9)	1.0 (41.6)	1.2 (50.5)	97.7
50%～60%未満	100.0	2.0 (100.0)	0.8 (39.3)	0.3 (15.3)	0.9 (45.4)	98.0
60%～70%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.7 (83.5)	0.1 (8.2)	0.1 (8.2)	99.2
70%～80%未満	100.0	4.1 (100.0)	- (-)	2.9 (69.4)	1.3 (30.6)	95.9
80%～90%未満	100.0	1.2 (100.0)	0.1 (4.6)	1.1 (95.4)	- (-)	98.8
90%以上	100.0	3.8 (100.0)	1.7 (43.8)	2.1 (56.3)	- (-)	96.2

第2表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-4）

(4)一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	10.4 (100.0)	3.3 (31.9)	3.1 (29.8)	4.0 (38.4)	89.6
	30人以上	100.0	18.5 (100.0)	6.9 (37.5)	5.1 (27.6)	6.5 (34.9)	81.5
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.3 (100.0)	- (-)	1.9 (23.5)	6.3 (76.5)	91.7
	建設業	100.0	11.3 (100.0)	2.8 (25.0)	2.7 (23.9)	5.8 (51.1)	88.7
	製造業	100.0	13.9 (100.0)	5.1 (36.8)	2.5 (18.2)	6.2 (45.0)	86.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.7 (100.0)	1.7 (9.6)	3.2 (18.1)	12.8 (72.3)	82.3
	情報通信業	100.0	10.6 (100.0)	0.6 (5.8)	3.3 (31.3)	6.6 (62.9)	89.4
	運輸業，郵便業	100.0	5.2 (100.0)	2.0 (38.3)	2.2 (42.6)	1.0 (19.2)	94.8
	卸売業，小売業	100.0	9.3 (100.0)	2.8 (30.5)	3.6 (38.6)	2.9 (30.9)	90.7
	金融業，保険業	100.0	8.8 (100.0)	0.7 (8.1)	7.3 (83.0)	0.8 (8.9)	91.2
	不動産業，物品賃貸業	100.0	8.9 (100.0)	3.9 (44.0)	4.7 (52.5)	0.3 (3.5)	91.1
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	10.6 (100.0)	1.4 (13.2)	2.4 (22.3)	6.9 (64.5)	89.4
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8 (100.0)	5.4 (50.1)	4.2 (38.6)	1.2 (11.3)	89.2
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.9 (100.0)	3.9 (30.0)	5.0 (39.0)	4.0 (31.0)	87.1
	教育，学習支援業	100.0	14.5 (100.0)	6.3 (43.3)	5.7 (39.3)	2.5 (17.4)	85.5
	医療，福祉	100.0	9.3 (100.0)	1.5 (16.1)	4.3 (45.8)	3.5 (38.0)	90.7
	複合サービス事業	100.0	16.7 *(100.0)	16.7 *(100.0)	- (-)	- (-)	83.3
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.4 (100.0)	0.9 (21.3)	0.2 (4.5)	3.3 (74.2)	95.6
企業規模							
	5,000人以上	100.0	24.8 (100.0)	15.3 (61.8)	7.0 (28.2)	2.5 (9.9)	75.2
	1,000～4,999人	100.0	35.8 (100.0)	21.5 (60.0)	11.4 (31.9)	2.9 (8.2)	64.2
	300～999人	100.0	29.0 (100.0)	16.5 (56.8)	6.7 (23.0)	5.9 (20.3)	71.0
	100～299人	100.0	23.1 (100.0)	10.0 (43.2)	6.4 (27.7)	6.7 (29.1)	76.9
	30～99人	100.0	15.8 (100.0)	4.9 (30.7)	4.4 (28.0)	6.5 (41.3)	84.2
	10～29人	100.0	5.8 (100.0)	1.3 (21.7)	1.9 (33.7)	2.6 (44.7)	94.2
	30人以上（再掲）	100.0	18.5 (100.0)	6.9 (37.5)	5.1 (27.6)	6.5 (34.9)	81.5
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	16.6 (100.0)	7.0 (42.3)	7.7 (46.3)	1.9 (11.4)	83.4
	なし	100.0	9.9 (100.0)	3.0 (30.6)	2.8 (27.9)	4.1 (41.5)	90.1

(4)一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	6.4 (100.0)	1.7 (26.8)	0.9 (14.7)	3.7 (58.5)	93.6
10%～20%未満	100.0	11.1 (100.0)	3.4 (30.2)	1.8 (16.5)	5.9 (53.3)	88.9
20%～30%未満	100.0	12.7 (100.0)	3.7 (29.5)	4.0 (31.4)	5.0 (39.1)	87.3
30%～40%未満	100.0	14.1 (100.0)	5.0 (35.7)	4.7 (33.3)	4.4 (31.0)	85.9
40%～50%未満	100.0	12.4 (100.0)	6.9 (55.8)	2.9 (23.2)	2.6 (21.0)	87.6
50%～60%未満	100.0	11.6 (100.0)	2.8 (24.2)	6.7 (57.3)	2.2 (18.5)	88.4
60%～70%未満	100.0	7.5 (100.0)	5.1 (67.5)	1.3 (16.7)	1.2 (15.8)	92.5
70%～80%未満	100.0	9.8 (100.0)	2.5 (25.9)	3.6 (36.3)	3.7 (37.7)	90.2
80%～90%未満	100.0	6.8 (100.0)	0.8 (11.7)	6.0 (88.3)	- (-)	93.2
90%以上	100.0	7.5 (100.0)	- (-)	7.5 (100.0)	- (-)	92.5

第2表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5－5）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	1.2 (100.0)	0.4 (29.7)	0.2 (19.0)	0.6 (51.3)	98.8
	30人以上	100.0	1.8 (100.0)	0.7 (36.9)	0.2 (13.2)	0.9 (49.8)	98.2
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	建設業	100.0	0.5 (100.0)	0.3 (55.0)	- (-)	0.2 (45.0)	99.5
	製造業	100.0	1.4 (100.0)	0.3 (24.4)	0.0 (1.3)	1.0 (74.3)	98.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.8 (100.0)	1.3 (46.2)	- (-)	1.5 (53.8)	97.2
	情報通信業	100.0	1.4 (100.0)	1.2 (85.6)	- (-)	0.2 (14.4)	98.6
	運輸業，郵便業	100.0	1.6 (100.0)	0.7 (42.2)	- (-)	0.9 (57.8)	98.4
	卸売業，小売業	100.0	1.8 (100.0)	0.5 (29.7)	0.1 (3.1)	1.2 (67.1)	98.2
	金融業，保険業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	- (-)	99.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	2.7 (100.0)	0.1 (3.4)	2.5 (93.1)	0.1 (3.4)	97.3
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.1 (100.0)	0.1 (10.4)	0.5 (50.4)	0.4 (39.3)	98.9
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.6 (100.0)	0.1 (15.6)	0.5 (84.4)	- (-)	99.4
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (83.7)	0.0 (16.3)	- (-)	99.8
	教育，学習支援業	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (19.5)	3.2 (80.5)	- (-)	96.0
	医療，福祉	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0
	複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.9 (100.0)	0.1 (9.1)	0.9 (90.9)	- (-)	99.1
企業規模							
	5,000人以上	100.0	10.4 (100.0)	8.9 (85.5)	1.5 (14.5)	- (-)	89.6
	1,000～4,999人	100.0	6.9 (100.0)	3.9 (55.8)	0.8 (12.0)	2.2 (32.2)	93.1
	300～999人	100.0	3.6 (100.0)	2.3 (64.5)	0.5 (14.4)	0.8 (21.1)	96.4
	100～299人	100.0	2.5 (100.0)	0.8 (29.8)	0.1 (2.6)	1.7 (67.6)	97.5
	30～99人	100.0	1.3 (100.0)	0.4 (29.9)	0.2 (18.8)	0.7 (51.3)	98.7
	10～29人	100.0	0.9 (100.0)	0.2 (21.3)	0.2 (25.7)	0.5 (53.0)	99.1
	30人以上（再掲）	100.0	1.8 (100.0)	0.7 (36.9)	0.2 (13.2)	0.9 (49.8)	98.2
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (33.0)	1.2 (51.2)	0.4 (15.8)	97.7
	なし	100.0	1.2 (100.0)	0.3 (29.2)	0.2 (14.6)	0.6 (56.2)	98.8

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.0 (100.0)	0.3 (26.9)	- (-)	0.8 (73.1)	99.0
10%～20%未満	100.0	0.9 (100.0)	0.3 (38.3)	- (-)	0.5 (61.7)	99.1
20%～30%未満	100.0	1.2 (100.0)	0.5 (44.1)	0.3 (27.6)	0.3 (28.3)	98.8
30%～40%未満	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (5.1)	0.5 (21.2)	1.8 (73.7)	97.5
40%～50%未満	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (21.2)	0.2 (78.8)	- (-)	99.8
50%～60%未満	100.0	2.8 (100.0)	1.5 (53.0)	0.8 (28.2)	0.5 (18.8)	97.2
60%～70%未満	100.0	1.0 (100.0)	- (-)	1.0 (100.0)	- (-)	99.0
70%～80%未満	100.0	1.9 (100.0)	0.0 (2.5)	- (-)	1.9 (97.5)	98.1
80%～90%未満	100.0	0.1 (100.0)	- (-)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9
90%以上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

第3表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合

採用区分計

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	63.3 (100.0)	5.6 (8.8)	12.5 (19.8)	14.5 (23.0)	8.5 (13.4)	22.2 (35.0)
	30人以上	100.0	65.3 (100.0)	6.1 (9.4)	13.7 (21.0)	17.4 (26.6)	9.1 (13.9)	19.0 (29.1)
産業								
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.6 (100.0)	- (-)	8.9 (25.0)	4.4 (12.5)	11.1 (31.3)	11.1 (31.3)
	建設業	100.0	44.4 (100.0)	9.8 (22.0)	5.1 (11.5)	11.7 (26.4)	3.0 (6.9)	14.8 (33.3)
	製造業	100.0	52.9 (100.0)	5.7 (10.8)	14.3 (27.0)	15.3 (28.8)	3.0 (5.6)	14.7 (27.7)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.9 (100.0)	13.5 (32.2)	14.9 (35.6)	6.5 (15.6)	0.9 (2.2)	6.0 (14.4)
	情報通信業	100.0	61.5 (100.0)	1.5 (2.4)	21.2 (34.4)	14.5 (23.5)	6.4 (10.4)	18.0 (29.3)
	運輸業，郵便業	100.0	67.0 (100.0)	13.5 (20.2)	13.7 (20.5)	13.7 (20.4)	6.7 (10.0)	19.4 (28.9)
	卸売業，小売業	100.0	66.9 (100.0)	7.5 (11.2)	11.3 (16.9)	15.6 (23.4)	12.6 (18.8)	19.9 (29.7)
	金融業，保険業	100.0	81.4 (100.0)	1.5 (1.9)	18.2 (22.3)	35.4 (43.4)	14.4 (17.7)	12.0 (14.7)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	86.5 (100.0)	6.4 (7.4)	15.2 (17.6)	20.3 (23.4)	3.1 (3.6)	41.5 (48.0)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	53.8 (100.0)	4.6 (8.5)	12.5 (23.3)	6.2 (11.6)	2.6 (4.9)	27.8 (51.7)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.4 (100.0)	0.3 (0.3)	23.5 (26.3)	11.5 (12.9)	17.1 (19.1)	37.1 (41.5)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	77.7 (100.0)	0.7 (0.9)	2.9 (3.7)	16.9 (21.7)	19.6 (25.2)	37.7 (48.5)
	教育，学習支援業	100.0	89.7 (100.0)	0.3 (0.4)	15.6 (17.4)	29.7 (33.1)	15.6 (17.4)	28.5 (31.8)
	医療，福祉	100.0	70.2 (100.0)	0.2 (0.3)	1.2 (1.8)	6.0 (8.5)	9.0 (12.8)	53.8 (76.6)
	複合サービス事業	100.0	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	50.0 *(50.0)	50.0 *(50.0)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.1 (100.0)	4.5 (7.5)	9.4 (15.6)	12.9 (21.5)	7.7 (12.8)	25.6 (42.6)
企業規模								
	5,000人以上	100.0	97.9 (100.0)	23.5 (24.0)	28.7 (29.3)	29.0 (29.7)	10.4 (10.6)	6.3 (6.5)
	1,000～4,999人	100.0	96.3 (100.0)	22.1 (22.9)	29.3 (30.4)	23.5 (24.4)	13.8 (14.3)	7.6 (7.9)
	300～999人	100.0	84.9 (100.0)	20.5 (24.2)	24.7 (29.1)	18.8 (22.2)	10.3 (12.1)	10.6 (12.5)
	100～299人	100.0	68.4 (100.0)	5.1 (7.4)	17.6 (25.7)	22.6 (33.0)	9.5 (13.9)	13.7 (20.0)
	30～99人	100.0	56.1 (100.0)	1.8 (3.3)	7.6 (13.5)	13.5 (24.2)	8.2 (14.7)	24.9 (44.4)
	10～29人	100.0	59.6 (100.0)	4.6 (7.7)	10.3 (17.3)	9.2 (15.4)	7.3 (12.3)	28.1 (47.3)
	30人以上（再掲）	100.0	65.3 (100.0)	6.1 (9.4)	13.7 (21.0)	17.4 (26.6)	9.1 (13.9)	19.0 (29.1)
コース別雇用管理制度の有無								
	あり	100.0	77.9 (100.0)	13.3 (17.0)	17.1 (21.9)	17.6 (22.6)	9.7 (12.4)	20.3 (26.1)
	なし	100.0	61.2 (100.0)	4.5 (7.3)	11.9 (19.4)	14.1 (23.0)	8.3 (13.6)	22.4 (36.6)

採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業						
			20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上	
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	44.2 (100.0)	20.0 (45.2)	11.1 (25.0)	3.6 (8.0)	1.9 (4.3)	7.7 (17.4)	
10%～20%未満	100.0	47.6 (100.0)	8.5 (17.8)	14.3 (30.0)	13.8 (28.9)	1.3 (2.7)	9.8 (20.7)	
20%～30%未満	100.0	65.0 (100.0)	3.3 (5.0)	19.6 (30.2)	14.2 (21.8)	8.7 (13.4)	19.2 (29.5)	
30%～40%未満	100.0	70.9 (100.0)	0.6 (0.8)	13.1 (18.5)	27.8 (39.3)	13.1 (18.5)	16.3 (23.0)	
40%～50%未満	100.0	81.8 (100.0)	0.7 (0.9)	14.0 (17.1)	25.8 (31.5)	7.5 (9.2)	33.8 (41.3)	
50%～60%未満	100.0	85.6 (100.0)	0.1 (0.1)	1.8 (2.1)	13.5 (15.8)	21.2 (24.7)	49.0 (57.3)	
60%～70%未満	100.0	88.8 (100.0)	- (-)	9.5 (10.7)	9.8 (11.0)	42.1 (47.4)	27.4 (30.8)	
70%～80%未満	100.0	56.2 (100.0)	- (-)	0.3 (0.6)	7.0 (12.4)	11.8 (20.9)	37.2 (66.1)	
80%～90%未満	100.0	87.2 (100.0)	- (-)	- (-)	11.2 (12.8)	6.3 (7.3)	69.6 (79.9)	
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	

第4表 役職別女性管理職を有する企業割合（M.A.）

（％）

	企業計	課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	（複数回答）				課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし
				女性役員あり	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり		
総数									
10人以上	100.0	54.1	60.6	39.3	10.6	17.7	19.4	45.9	39.4
30人以上	100.0	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4	39.5	30.3
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.7	41.0	24.3	2.2	13.6	11.2	64.3	59.0
建設業	100.0	57.0	61.9	46.9	6.1	11.0	13.3	43.0	38.1
製造業	100.0	46.6	52.9	33.5	7.4	17.2	15.6	53.4	47.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.1	46.0	13.8	2.8	16.8	30.2	71.9	54.0
情報通信業	100.0	61.3	69.9	24.5	26.0	35.8	29.9	38.7	30.1
運輸業，郵便業	100.0	47.4	53.3	38.0	5.8	11.9	15.4	52.6	46.7
卸売業，小売業	100.0	54.2	62.3	41.1	9.0	16.2	22.5	45.8	37.7
金融業，保険業	100.0	54.7	62.7	17.9	19.7	40.8	32.0	45.3	37.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	43.6	57.0	24.0	11.5	19.9	26.7	56.4	43.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.2	66.9	30.9	16.1	21.8	26.8	42.8	33.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	59.2	61.7	39.0	11.6	19.0	17.9	40.8	38.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.9	62.5	39.1	19.7	22.2	23.2	44.1	37.5
教育，学習支援業	100.0	59.0	67.5	48.3	12.2	13.2	24.8	41.0	32.5
医療，福祉	100.0	78.8	81.0	60.9	29.5	27.3	28.3	21.2	19.0
複合サービス事業	100.0	66.7	66.7	66.7	16.7	16.7	33.3	33.3	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.4	63.0	41.4	9.6	20.5	18.1	44.6	37.0
企業規模									
5,000人以上	100.0	97.7	99.4	40.3	65.9	95.5	81.4	2.3	0.6
1,000～4,999人	100.0	82.4	95.8	21.2	37.1	75.1	71.3	17.6	4.2
300～999人	100.0	65.4	81.5	20.9	19.0	54.8	60.5	34.6	18.5
100～299人	100.0	59.9	71.9	31.7	16.5	36.9	43.9	40.1	28.1
30～99人	100.0	59.6	67.3	39.3	14.9	24.8	25.7	40.4	32.7
10～29人	100.0	50.5	55.5	41.0	7.4	10.6	12.0	49.5	44.5
30人以上（再掲）	100.0	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4	39.5	30.3
コース別雇用管理制度の有無									
あり	100.0	62.8	74.8	38.6	13.6	30.9	37.4	37.2	25.2
なし	100.0	53.5	59.6	39.3	10.3	16.7	18.1	46.5	40.4
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	31.8	37.6	24.2	2.4	7.1	9.4	68.2	62.4
10%～20%未満	100.0	50.1	57.8	38.4	5.5	13.0	16.2	49.9	42.2
20%～30%未満	100.0	57.2	63.2	41.0	12.3	18.5	18.2	42.8	36.8
30%～40%未満	100.0	64.0	73.3	37.5	12.1	27.9	29.8	36.0	26.7
40%～50%未満	100.0	65.7	72.1	38.5	18.2	29.6	28.0	34.3	27.9
50%～60%未満	100.0	66.3	72.6	50.2	15.7	21.7	25.0	33.7	27.4
60%～70%未満	100.0	78.3	80.8	63.8	21.5	29.1	25.1	21.7	19.2
70%～80%未満	100.0	74.2	80.5	56.1	18.7	30.7	37.7	25.8	19.5
80%～90%未満	100.0	73.4	78.5	55.3	31.9	26.6	27.5	26.6	21.5
90%以上	100.0	58.4	61.8	52.5	13.6	11.7	17.6	41.6	38.2

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第5表 役職別女性管理職割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数							
	10人以上	11.5	12.8	20.7	6.6	9.3	15.2
	30人以上	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
産業							
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	6.3	6.8	12.4	1.0	5.6	8.6
	建設業	9.5	9.6	20.8	2.7	4.7	9.9
	製造業	7.3	7.8	16.4	3.3	5.6	8.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2.5	3.5	4.7	1.1	2.6	4.2
	情報通信業	10.0	11.7	10.2	8.3	10.8	14.4
	運輸業, 郵便業	10.7	10.6	19.6	4.4	6.1	10.6
	卸売業, 小売業	12.7	15.0	21.4	7.5	10.4	19.6
	金融業, 保険業	8.9	16.8	7.0	4.8	10.6	31.3
	不動産業, 物品賃貸業	8.2	12.1	13.6	5.2	7.6	20.8
	学術研究, 専門・技術サービス業	8.0	10.7	13.6	5.0	7.5	16.8
	宿泊業, 飲食サービス業	19.2	20.4	27.0	13.5	15.4	23.3
	生活関連サービス業, 娯楽業	20.7	21.7	25.9	18.3	18.6	24.0
	教育, 学習支援業	19.7	21.3	30.5	11.0	18.1	25.8
	医療, 福祉	50.3	52.7	50.6	50.4	49.7	60.8
	複合サービス事業	7.1	6.7	10.4	1.6	7.3	6.3
	サービス業(他に分類されないもの)	15.4	17.0	22.1	8.2	14.5	20.2
企業規模							
	5,000人以上	6.2	9.5	3.6	3.4	7.4	12.7
	1,000~4,999人	6.5	9.5	3.2	2.9	7.9	13.8
	300~999人	6.2	10.0	8.2	3.3	7.0	15.7
	100~299人	7.8	9.9	12.0	4.7	7.9	13.6
	30~99人	14.3	15.2	20.6	9.5	12.6	17.8
	10~29人	19.2	19.6	25.0	10.9	14.0	21.5
	30人以上(再掲)	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	6.7	10.1	13.3	3.4	7.1	15.0
	なし	13.3	13.9	21.5	7.9	10.4	15.4
正社員・正職員に占める女性比率							
	10%未満	4.7	4.5	11.9	1.3	2.5	4.1
	10%~20%未満	6.2	7.0	16.5	2.4	4.1	8.3
	20%~30%未満	10.2	11.3	19.5	6.2	7.7	13.6
	30%~40%未満	12.3	15.7	18.9	6.6	12.0	23.6
	40%~50%未満	15.9	20.4	23.4	10.3	15.4	30.1
	50%~60%未満	24.4	30.0	31.3	17.8	22.4	44.5
	60%~70%未満	39.9	42.2	41.2	36.5	39.9	49.2
	70%~80%未満	36.0	45.3	38.2	25.0	40.1	71.3
	80%~90%未満	47.8	56.6	39.0	51.6	53.6	82.4
	90%以上	65.3	71.3	55.7	74.7	76.9	86.6

第6表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

(%)

	企業計	取組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)									取組んでいない
			化ラ娠就し メス・業 メン出規 知ト・、 たつ育児 いた休協 たて業約 の等 方にの書 針関をす を明で 確八妊	し利をニス妊 た用ユメ娠 して成ア てしルト 説明に し、ボつ たりミタ すテ、方 るインの などグフ して時レ 周などを 知を等	行ラ休管 つス業理 メメンに たにに 対対 する、 い制妊 て度娠 、等・ 研の出 修利産 などや育 を八児	をハ児職 行ラ休場 つス業全 メメンに たにに 対対 する、 い制妊 て度娠 、等・ 研の出 修利産 などや育	相 談・ 苦 情 対 応 窓 口 を 設 置 し た	修 相 談 を 行 っ た	に 娠 業 務 に 対 し た 必 要 な 整 備 な ど の 他 の 措 置 を 行 っ た	そ の 他 の 取 組 を 行 っ た		
総数												
10人以上	100.0	56.8 (100.0)	36.2 (63.7)	9.9 (17.4)	8.5 (15.0)	7.1 (12.5)	19.1 (33.6)	4.6 (8.0)	20.3 (35.7)	6.4 (11.3)	43.2	
30人以上	100.0	70.2 (100.0)	48.1 (68.5)	15.8 (22.5)	14.5 (20.7)	11.6 (16.5)	33.4 (47.6)	8.6 (12.3)	27.1 (38.6)	7.0 (10.0)	29.8	
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.8 (100.0)	30.8 (79.4)	4.1 (10.6)	2.9 (7.5)	2.9 (7.5)	7.8 (20.0)	1.0 (2.5)	7.8 (20.0)	2.2 (5.6)	61.2	
建設業	100.0	54.0 (100.0)	34.1 (63.1)	7.1 (13.1)	3.5 (6.4)	5.3 (9.8)	12.6 (23.4)	2.7 (4.9)	16.6 (30.8)	4.8 (8.9)	46.0	
製造業	100.0	57.3 (100.0)	38.1 (66.6)	8.3 (14.4)	6.9 (12.0)	6.7 (11.7)	18.0 (31.5)	5.0 (8.8)	18.2 (31.8)	6.9 (12.0)	42.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.8 (100.0)	55.3 (76.0)	25.1 (34.5)	17.2 (23.7)	22.1 (30.4)	46.0 (63.2)	13.8 (19.0)	17.7 (24.3)	6.4 (8.8)	27.2	
情報通信業	100.0	77.2 (100.0)	53.9 (69.8)	19.1 (24.8)	15.8 (20.5)	15.8 (20.4)	36.1 (46.7)	8.3 (10.8)	36.8 (47.7)	8.1 (10.5)	22.8	
運輸業，郵便業	100.0	47.8 (100.0)	33.5 (70.2)	11.0 (23.1)	11.5 (24.1)	5.1 (10.7)	16.7 (34.9)	3.4 (7.1)	13.6 (28.4)	4.3 (8.9)	52.2	
卸売業，小売業	100.0	53.6 (100.0)	32.8 (61.2)	9.8 (18.2)	7.4 (13.8)	4.7 (8.9)	17.3 (32.2)	3.2 (6.0)	20.2 (37.7)	6.7 (12.5)	46.4	
金融業，保険業	100.0	81.0 (100.0)	63.7 (78.6)	28.7 (35.5)	24.1 (29.7)	32.0 (39.5)	47.7 (58.9)	11.7 (14.4)	24.2 (29.9)	11.6 (14.3)	19.0	
不動産業，物品賃貸業	100.0	69.1 (100.0)	49.7 (71.8)	10.0 (14.5)	15.3 (22.1)	8.4 (12.1)	22.5 (32.6)	3.6 (5.2)	28.9 (41.8)	3.4 (4.9)	30.9	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	69.6 (100.0)	42.7 (61.3)	11.3 (16.2)	11.1 (15.9)	7.9 (11.3)	28.9 (41.5)	4.9 (7.0)	27.8 (39.9)	7.7 (11.1)	30.4	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	45.2 (100.0)	21.2 (47.0)	5.8 (12.7)	11.4 (25.3)	5.9 (13.0)	12.8 (28.3)	4.5 (10.0)	16.5 (36.5)	8.1 (17.9)	54.8	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.0 (100.0)	36.3 (53.4)	15.7 (23.1)	10.6 (15.6)	9.7 (14.3)	27.3 (40.2)	6.9 (10.2)	24.4 (35.9)	6.8 (9.9)	32.0	
教育，学習支援業	100.0	68.6 (100.0)	50.4 (73.4)	12.4 (18.0)	10.3 (14.9)	11.5 (16.7)	36.8 (53.6)	9.3 (13.6)	27.7 (40.4)	6.7 (9.8)	31.4	
医療，福祉	100.0	78.8 (100.0)	59.0 (74.8)	19.0 (24.1)	13.1 (16.7)	14.8 (18.8)	26.8 (34.0)	8.7 (11.0)	36.3 (46.1)	7.2 (9.1)	21.2	
複合サービス事業	100.0	66.7 (100.0)	66.7 (100.0)	16.7 (25.0)	16.7 (25.0)	16.7 (25.0)	33.3 (50.0)	- (-)	33.3 (50.0)	- (-)	33.3	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.2 (100.0)	33.1 (63.4)	8.5 (16.3)	7.5 (14.3)	9.0 (17.2)	22.2 (42.5)	5.0 (9.5)	18.2 (35.0)	5.7 (11.0)	47.8	
企業規模												
5，000人以上	100.0	96.6 (100.0)	87.1 (90.2)	60.6 (62.7)	56.6 (58.6)	34.8 (36.1)	88.3 (91.4)	32.0 (33.1)	41.5 (42.9)	15.0 (15.5)	3.4	
1，000～4，999人	100.0	96.6 (100.0)	74.5 (77.1)	45.7 (47.3)	48.7 (50.4)	29.0 (30.0)	81.9 (84.7)	23.4 (24.2)	49.5 (51.3)	8.3 (8.6)	3.4	
300～999人	100.0	92.4 (100.0)	75.5 (81.8)	34.9 (37.8)	37.0 (40.1)	21.7 (23.4)	70.4 (76.2)	14.2 (15.3)	37.8 (41.0)	4.8 (5.2)	7.6	
100～299人	100.0	84.7 (100.0)	63.1 (74.5)	24.1 (28.5)	20.3 (23.9)	13.2 (15.5)	49.3 (58.1)	12.8 (15.1)	33.0 (38.9)	7.3 (8.6)	15.3	
30～99人	100.0	63.5 (100.0)	40.7 (64.1)	10.9 (17.2)	9.9 (15.6)	9.7 (15.3)	24.4 (38.4)	6.5 (10.3)	23.9 (37.7)	7.0 (11.1)	36.5	
10～29人	100.0	49.3 (100.0)	29.5 (59.9)	6.6 (13.4)	5.1 (10.4)	4.6 (9.3)	11.1 (22.4)	2.3 (4.6)	16.4 (33.3)	6.1 (12.4)	50.7	
30人以上（再掲）	100.0	70.2 (100.0)	48.1 (68.5)	15.8 (22.5)	14.5 (20.7)	11.6 (16.5)	33.4 (47.6)	8.6 (12.3)	27.1 (38.6)	7.0 (10.0)	29.8	

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)								取り組んでいない
			化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・ しに育 たつ児 て業 の協 方約 針等 をの 明書 確す る面 八で 妊妊	
正社員・正職員に占める女性比率											
10%未満	100.0	48.7 (100.0)	33.3 (68.5)	7.0 (14.4)	6.1 (12.6)	5.3 (10.8)	15.8 (32.4)	4.4 (9.1)	13.3 (27.3)	4.9 (10.1)	51.3
10%～20%未満	100.0	57.4 (100.0)	37.1 (64.7)	10.4 (18.1)	7.2 (12.6)	7.0 (12.2)	17.9 (31.2)	3.6 (6.3)	15.0 (26.2)	6.7 (11.6)	42.6
20%～30%未満	100.0	59.8 (100.0)	39.1 (65.3)	11.5 (19.3)	8.4 (14.1)	7.2 (12.0)	20.3 (34.0)	4.5 (7.5)	22.2 (37.1)	5.5 (9.2)	40.2
30%～40%未満	100.0	56.1 (100.0)	36.6 (65.2)	8.8 (15.6)	8.4 (14.9)	9.1 (16.2)	22.2 (39.6)	4.3 (7.7)	18.1 (32.2)	6.5 (11.6)	43.9
40%～50%未満	100.0	62.3 (100.0)	44.0 (70.6)	10.6 (17.0)	11.9 (19.2)	9.0 (14.5)	28.0 (44.9)	7.4 (11.9)	24.4 (39.2)	7.3 (11.7)	37.7
50%～60%未満	100.0	51.0 (100.0)	32.2 (63.0)	8.3 (16.3)	8.2 (16.1)	4.9 (9.6)	18.3 (35.8)	2.2 (4.2)	22.2 (43.6)	4.1 (8.1)	49.0
60%～70%未満	100.0	72.3 (100.0)	34.2 (47.2)	11.0 (15.2)	13.9 (19.2)	6.9 (9.5)	18.1 (25.1)	8.4 (11.6)	41.2 (56.9)	11.4 (15.8)	27.7
70%～80%未満	100.0	68.5 (100.0)	34.8 (50.8)	14.5 (21.2)	22.2 (32.5)	12.0 (17.5)	20.5 (29.9)	12.2 (17.7)	41.6 (60.8)	11.9 (17.3)	31.5
80%～90%未満	100.0	66.0 (100.0)	36.5 (55.3)	11.0 (16.7)	3.9 (5.9)	9.2 (13.9)	21.0 (31.8)	1.7 (2.6)	28.8 (43.7)	9.0 (13.6)	34.0
90%以上	100.0	58.3 (100.0)	31.7 (54.4)	18.2 (31.2)	12.6 (21.7)	9.3 (15.9)	17.3 (29.6)	3.8 (6.5)	30.9 (53.1)	9.5 (16.3)	41.7

第7表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

(%)

	企業計	取組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取組んでいない		
			周知した	就業規則のユ、労働協約等の書面	ななど、周知した説明したりする	を、作成したり、パンフレット等	ル、ボス、タ、ミ、レ、グ、等	セクシュアルハラスメントに関する研修	管理職に対する研修		職場全体に対する研修	相談・苦情対応窓口を設置し
総数												
10人以上	100.0	65.4	42.5	13.3	11.8	9.7	25.8	5.8	9.7	34.6		
		(100.0)	(65.1)	(20.3)	(18.0)	(14.9)	(39.4)	(8.9)	(14.9)			
30人以上	100.0	80.6	58.3	22.2	19.9	15.8	42.1	10.9	10.2	19.4		
		(100.0)	(72.4)	(27.5)	(24.7)	(19.6)	(52.2)	(13.5)	(12.7)			
産業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	53.4	37.1	7.8	7.3	5.6	14.6	1.0	6.8	46.6		
		(100.0)	(69.5)	(14.5)	(13.6)	(10.5)	(27.3)	(1.8)	(12.7)			
建設業	100.0	56.0	33.0	9.2	4.2	6.1	15.6	2.1	7.8	44.0		
		(100.0)	(59.0)	(16.4)	(7.5)	(10.9)	(27.9)	(3.7)	(13.9)			
製造業	100.0	67.3	45.5	13.0	11.2	9.5	27.4	6.9	9.9	32.7		
		(100.0)	(67.7)	(19.4)	(16.6)	(14.1)	(40.7)	(10.3)	(14.7)			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.6	64.0	28.5	21.7	31.5	56.2	17.0	4.5	19.4		
		(100.0)	(79.4)	(35.4)	(26.9)	(39.1)	(69.7)	(21.1)	(5.5)			
情報通信業	100.0	77.0	58.7	18.5	17.7	20.0	35.7	7.9	9.3	23.0		
		(100.0)	(76.2)	(24.0)	(23.0)	(25.9)	(46.3)	(10.3)	(12.1)			
運輸業，郵便業	100.0	65.7	44.9	14.8	15.0	12.1	27.8	5.5	8.3	34.3		
		(100.0)	(68.3)	(22.5)	(22.8)	(18.3)	(42.3)	(8.3)	(12.6)			
卸売業，小売業	100.0	59.5	37.3	11.8	12.0	7.2	22.6	3.5	10.1	40.5		
		(100.0)	(62.7)	(19.9)	(20.2)	(12.1)	(38.0)	(5.9)	(17.1)			
金融業，保険業	100.0	89.1	74.0	32.1	25.4	34.0	53.6	14.6	13.2	10.9		
		(100.0)	(83.1)	(36.1)	(28.5)	(38.1)	(60.1)	(16.4)	(14.8)			
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.9	58.0	12.0	12.1	12.5	34.9	4.5	3.8	29.1		
		(100.0)	(81.7)	(17.0)	(17.0)	(17.6)	(49.2)	(6.3)	(5.4)			
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.7	55.4	11.1	10.8	9.8	38.0	5.2	10.7	24.3		
		(100.0)	(73.2)	(14.6)	(14.3)	(12.9)	(50.2)	(6.8)	(14.2)			
宿泊業，飲食サービス業	100.0	61.2	31.0	11.4	13.6	8.4	18.6	9.0	17.3	38.8		
		(100.0)	(50.7)	(18.6)	(22.2)	(13.7)	(30.4)	(14.6)	(28.3)			
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	72.3	44.1	19.6	14.4	16.0	32.1	10.2	6.8	27.7		
		(100.0)	(61.1)	(27.1)	(19.9)	(22.1)	(44.4)	(14.1)	(9.4)			
教育，学習支援業	100.0	85.1	62.3	22.0	20.7	22.1	40.2	10.0	8.3	14.9		
		(100.0)	(73.2)	(25.9)	(24.3)	(26.0)	(47.3)	(11.7)	(9.8)			
医療，福祉	100.0	85.2	64.5	18.8	15.7	8.9	33.8	9.8	6.9	14.8		
		(100.0)	(75.6)	(22.1)	(18.4)	(10.4)	(39.7)	(11.5)	(8.1)			
複合サービス事業	100.0	83.3	50.0	33.3	33.3	16.7	33.3	-	16.7	16.7		
		(100.0)	(60.0)	(40.0)	(40.0)	(20.0)	(40.0)	(-)	(20.0)			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.5	41.7	15.5	11.5	11.3	30.2	6.5	9.2	32.5		
		(100.0)	(61.8)	(22.9)	(17.0)	(16.7)	(44.8)	(9.7)	(13.6)			
企業規模												
5,000人以上	100.0	100.0	91.9	62.1	69.3	43.4	92.4	31.1	13.8	-		
		(100.0)	(91.9)	(62.1)	(69.3)	(43.4)	(92.4)	(31.1)	(13.8)			
1,000～4,999人	100.0	99.5	84.9	52.9	54.9	38.5	89.5	26.7	6.9	0.5		
		(100.0)	(85.3)	(53.1)	(55.2)	(38.7)	(90.0)	(26.8)	(6.9)			
300～999人	100.0	97.4	82.8	45.6	43.2	31.6	79.3	18.2	5.7	2.6		
		(100.0)	(85.0)	(46.8)	(44.4)	(32.4)	(81.4)	(18.6)	(5.9)			
100～299人	100.0	95.2	76.8	34.6	28.5	18.8	58.4	16.9	8.8	4.8		
		(100.0)	(80.7)	(36.3)	(29.9)	(19.8)	(61.3)	(17.7)	(9.3)			
30～99人	100.0	74.6	50.3	15.8	14.5	12.9	32.9	8.2	11.0	25.4		
		(100.0)	(67.5)	(21.1)	(19.4)	(17.3)	(44.2)	(10.9)	(14.8)			
10～29人	100.0	56.8	33.6	8.3	7.2	6.3	16.6	3.0	9.5	43.2		
		(100.0)	(59.2)	(14.6)	(12.6)	(11.1)	(29.3)	(5.3)	(16.7)			
30人以上（再掲）	100.0	80.6	58.3	22.2	19.9	15.8	42.1	10.9	10.2	19.4		
		(100.0)	(72.4)	(27.5)	(24.7)	(19.6)	(52.2)	(13.5)	(12.7)			

(%)

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取り組んでいない
			周知した	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	
正社員・正職員に占める女性比率										
10%未満	100.0	60.7	40.3	11.9	9.8	9.3	22.3	5.9	9.1	39.3
		(100.0)	(66.4)	(19.6)	(16.2)	(15.4)	(36.7)	(9.7)	(14.9)	
10%～20%未満	100.0	66.2	41.2	14.7	10.1	8.7	24.1	3.8	9.8	33.8
		(100.0)	(62.2)	(22.3)	(15.2)	(13.1)	(36.4)	(5.7)	(14.8)	
20%～30%未満	100.0	66.8	44.8	15.3	12.9	10.7	28.5	6.7	10.5	33.2
		(100.0)	(67.0)	(23.0)	(19.3)	(16.0)	(42.7)	(10.0)	(15.8)	
30%～40%未満	100.0	66.5	44.2	11.5	15.0	14.2	28.7	6.9	7.7	33.5
		(100.0)	(66.5)	(17.2)	(22.5)	(21.3)	(43.2)	(10.4)	(11.6)	
40%～50%未満	100.0	66.4	51.2	13.5	11.4	12.8	31.4	9.6	8.7	33.6
		(100.0)	(77.0)	(20.3)	(17.1)	(19.2)	(47.3)	(14.4)	(13.0)	
50%～60%未満	100.0	64.9	40.9	11.8	12.4	4.7	24.4	2.0	10.8	35.1
		(100.0)	(63.0)	(18.1)	(19.0)	(7.3)	(37.6)	(3.0)	(16.6)	
60%～70%未満	100.0	72.2	38.7	9.3	17.6	7.8	24.9	8.8	15.8	27.8
		(100.0)	(53.6)	(12.9)	(24.3)	(10.8)	(34.5)	(12.2)	(21.9)	
70%～80%未満	100.0	65.3	43.2	15.8	24.6	8.3	27.2	12.3	10.9	34.7
		(100.0)	(66.1)	(24.2)	(37.7)	(12.7)	(41.6)	(18.9)	(16.6)	
80%～90%未満	100.0	69.4	42.6	12.9	2.9	7.8	32.9	3.5	8.2	30.6
		(100.0)	(61.4)	(18.6)	(4.2)	(11.2)	(47.5)	(5.1)	(11.8)	
90%以上	100.0	69.3	42.7	15.5	7.2	14.3	23.4	6.3	8.0	30.7
		(100.0)	(61.5)	(22.4)	(10.4)	(20.6)	(33.8)	(9.1)	(11.6)	

統計表(事業所調査)

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総数	100.0	75.0	25.0
産業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	64.8	35.2
建設業	100.0	59.8	40.2
製造業	100.0	66.8	33.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.4	4.6
情報通信業	100.0	91.1	8.9
運輸業，郵便業	100.0	74.3	25.7
卸売業，小売業	100.0	75.9	24.1
金融業，保険業	100.0	98.7	1.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	83.7	16.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	78.5	21.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	70.4	29.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	72.1	27.9
教育，学習支援業	100.0	90.8	9.2
医療，福祉	100.0	80.7	19.3
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.8	23.2
事業所規模			
500人以上	100.0	99.4	0.6
100～499人	100.0	98.8	1.2
30～99人	100.0	91.8	8.2
5～29人	100.0	71.2	28.8
30人以上（再掲）	100.0	93.2	6.8

第2表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	83.2	100.0	5.14	100.0	92.6	7.4
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	100.0	2.41	100.0	74.2	25.8
建設業	100.0	88.6	100.0	3.96	100.0	86.2	13.8
製造業	100.0	75.1	100.0	3.98	100.0	88.3	11.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	100.0	3.74	100.0	81.4	18.6
情報通信業	100.0	95.5	100.0	12.78	100.0	68.5	31.5
運輸業，郵便業	100.0	98.6	100.0	2.25	100.0	94.5	5.5
卸売業，小売業	100.0	77.6	100.0	4.08	100.0	93.5	6.5
金融業，保険業	100.0	97.6	100.0	15.76	100.0	86.8	13.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	78.2	100.0	6.09	100.0	90.0	10.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	89.6	100.0	7.48	100.0	81.7	18.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	87.0	100.0	7.25	100.0	94.9	5.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.1	100.0	1.19	100.0	98.6	1.4
教育，学習支援業	100.0	84.3	100.0	4.65	100.0	95.5	4.5
医療，福祉	100.0	84.7	100.0	3.65	100.0	98.7	1.3
複合サービス事業	100.0	81.7	100.0	6.79	100.0	91.4	8.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.7	100.0	1.82	100.0	96.4	3.6
事業所規模							
500人以上	100.0	92.6	100.0	4.98	100.0	92.1	7.9
100～499人	100.0	92.7	100.0	5.58	100.0	91.5	8.5
30～99人	100.0	88.1	100.0	3.06	100.0	96.0	4.0
5～29人	100.0	72.5	100.0	6.13	100.0	91.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	90.9	100.0	4.59	100.0	93.3	6.7
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	85.1	100.0	5.31	100.0	92.6	7.4
なし	100.0	49.5	100.0	2.15	100.0	94.8	5.2

注：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成29年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総数	100.0	76.0 (100.0)	70.7 (93.0)	100.0	75.7 (100.0)	5.69 (7.5)	100.0	96.1	3.9
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	* 100.0 *(100.0)	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	* 33.3 *(33.3)	* 100.0	* 80.0	* 20.0
建設業	100.0	80.7 (100.0)	99.2 (123.0)	100.0	61.5 (100.0)	9.61 (15.6)	100.0	83.7	16.3
製造業	100.0	72.4 (100.0)	79.0 (109.1)	100.0	47.1 (100.0)	0.38 (0.8)	100.0	99.7	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.9 (100.0)	55.9 (100.0)	100.0	84.4 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	94.0 (100.0)	87.4 (93.0)	100.0	73.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
運輸業、郵便業	100.0	88.6 (100.0)	99.4 (112.2)	100.0	97.1 (100.0)	11.8 (12.1)	100.0	92.4	7.6
卸売業、小売業	100.0	60.1 (100.0)	48.3 (80.3)	100.0	78.8 (100.0)	0.76 (1.0)	100.0	99.1	0.9
金融業、保険業	100.0	98.3 (100.0)	98.1 (99.8)	100.0	98.0 (100.0)	3.66 (3.7)	100.0	98.3	1.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	82.9 (100.0)	100.0 (120.7)	100.0	99.2 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	93.0 (100.0)	88.3 (94.9)	100.0	83.4 (100.0)	0.50 (0.6)	100.0	99.7	0.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	89.9 (100.0)	68.6 (76.3)	100.0	37.4 (100.0)	60.6 (162.0)	100.0	86.8	13.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.2 (100.0)	60.9 (110.2)	100.0	99.1 (100.0)	6.61 (6.7)	100.0	97.0	3.0
教育、学習支援業	100.0	93.0 (100.0)	81.2 (87.4)	100.0	90.5 (100.0)	0.67 (0.7)	100.0	99.3	0.7
医療、福祉	100.0	87.7 (100.0)	82.2 (93.7)	100.0	98.5 (100.0)	0.88 (0.9)	100.0	99.8	0.2
複合サービス事業	100.0	84.7 (100.0)	85.0 (100.3)	100.0	76.9 (100.0)	20.1 (26.1)	100.0	86.6	13.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	87.7 (100.0)	81.3 (92.7)	100.0	69.1 (100.0)	4.55 (6.6)	100.0	96.9	3.1
事業所規模									
500人以上	100.0	96.3 (100.0)	87.7 (91.1)	100.0	53.6 (100.0)	3.46 (6.5)	100.0	97.9	2.1
100～499人	100.0	86.8 (100.0)	83.3 (96.0)	100.0	93.8 (100.0)	10.1 (10.7)	100.0	94.7	5.3
30～99人	100.0	87.1 (100.0)	77.1 (88.5)	100.0	79.8 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
5～29人	100.0	66.4 (100.0)	62.5 (94.2)	100.0	74.4 (100.0)	6.55 (8.8)	100.0	94.8	5.2
30人以上（再掲）	100.0	89.2 (100.0)	81.8 (91.8)	100.0	77.8 (100.0)	4.42 (5.7)	100.0	97.5	2.5
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	75.0 (100.0)	71.6 (95.5)	100.0	75.7 (100.0)	6.49 (8.6)	100.0	95.9	4.1
なし	100.0	89.4 (100.0)	57.6 (64.5)	100.0	76.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-

注：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成29年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第4表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】～とする事業所割合	
総数	100.0	69.6 (100.0)	27.0 (38.8)	4.7 (6.7)	21.0 (30.2)	6.6 (9.4)	4.0 (5.8)	6.3 (9.0)	37.9 (54.5)	30.4
産業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	60.0 (100.0)	(58.3)	(7.6)	(21.3)	(6.5)	(1.7)	(4.6)	(34.1)	40.0
建設業	100.0	54.7 (100.0)	(46.2)	(6.1)	(27.1)	(5.5)	(2.9)	(12.3)	(47.7)	45.3
製造業	100.0	63.0 (100.0)	(38.9)	(7.8)	(30.6)	(8.0)	(4.3)	(10.4)	(53.4)	37.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7 (100.0)	(18.4)	(1.0)	(22.7)	(15.8)	(18.1)	(24.0)	(80.6)	7.3
情報通信業	100.0	82.5 (100.0)	(42.7)	(2.5)	(21.2)	(8.1)	(3.5)	(21.9)	(54.8)	17.5
運輸業，郵便業	100.0	66.1 (100.0)	(29.7)	(6.1)	(28.6)	(17.6)	(14.8)	(3.3)	(64.2)	33.9
卸売業，小売業	100.0	70.6 (100.0)	(37.4)	(4.6)	(30.4)	(9.7)	(6.8)	(11.1)	(58.0)	29.4
金融業，保険業	100.0	96.2 (100.0)	(26.2)	(8.5)	(40.0)	(12.3)	(4.6)	(8.5)	(65.4)	3.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	77.8 (100.0)	(40.5)	(5.2)	(29.8)	(13.0)	(3.7)	(7.8)	(54.3)	22.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	74.7 (100.0)	(37.4)	(5.4)	(31.8)	(5.0)	(4.9)	(15.5)	(57.2)	25.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	61.8 (100.0)	(42.6)	(8.8)	(26.1)	(12.3)	(5.5)	(4.6)	(48.6)	38.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	64.6 (100.0)	(36.3)	(13.8)	(29.4)	(5.9)	(6.6)	(8.0)	(49.9)	35.4
教育，学習支援業	100.0	86.6 (100.0)	(42.4)	(9.9)	(30.8)	(7.9)	(6.0)	(3.0)	(47.6)	13.4
医療，福祉	100.0	76.9 (100.0)	(43.3)	(8.1)	(34.7)	(3.4)	(2.8)	(7.6)	(48.5)	23.1
複合サービス事業	100.0	98.5 (100.0)	(30.5)	(3.3)	(21.9)	(34.2)	(1.6)	(8.4)	(66.2)	1.5
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	70.7 (100.0)	(38.7)	(5.3)	(30.3)	(11.6)	(9.1)	(5.1)	(56.0)	29.3
事業所規模										
500人以上	100.0	98.6 (100.0)	(12.8)	(2.6)	(24.9)	(21.1)	(17.0)	(21.6)	(84.6)	1.4
100～499人	100.0	96.6 (100.0)	(24.9)	(6.7)	(26.2)	(14.9)	(14.2)	(13.0)	(68.3)	3.4
30～99人	100.0	86.9 (100.0)	(37.4)	(6.3)	(29.4)	(11.5)	(7.5)	(7.9)	(56.3)	13.1
5～29人	100.0	65.5 (100.0)	(40.0)	(6.8)	(30.7)	(8.6)	(4.9)	(9.0)	(53.1)	34.5
30人以上(再掲)	100.0	88.9 (100.0)	(34.5)	(6.3)	(28.7)	(12.3)	(9.0)	(9.2)	(59.2)	11.1
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	90.6 (100.0)	(38.8)	(6.8)	(30.6)	(9.6)	(5.7)	(8.5)	(54.5)	9.4
なし	100.0	6.5 (100.0)	(40.3)	(4.1)	(12.9)	(3.3)	(8.6)	(30.7)	(55.5)	93.5

第5表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総数	100.0	70.9	29.1
産業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	64.6	35.4
建設業	100.0	57.1	42.9
製造業	100.0	59.9	40.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.6	4.4
情報通信業	100.0	81.5	18.5
運輸業，郵便業	100.0	69.3	30.7
卸売業，小売業	100.0	72.5	27.5
金融業，保険業	100.0	95.7	4.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	79.9	20.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	74.7	25.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	64.7	35.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	68.9	31.1
教育，学習支援業	100.0	87.2	12.8
医療，福祉	100.0	77.3	22.7
複合サービス事業	100.0	97.2	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.2	25.8
事業所規模			
500人以上	100.0	99.2	0.8
100～499人	100.0	97.4	2.6
30～99人	100.0	89.3	10.7
5～29人	100.0	66.8	33.2
30人以上（再掲）	100.0	90.9	9.1

第6表 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護休業者計	女性	男性
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者			
総数	100.0	0.11	100.0	0.15	100.0	0.08	100.0	57.1	42.9
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.01	100.0	0.04	100.0	-	* 100.0	* 100.0	-
建設業	100.0	0.06	100.0	0.00	100.0	0.08	100.0	0.2	99.8
製造業	100.0	0.09	100.0	0.29	100.0	0.03	100.0	80.4	19.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.01	100.0	0.07	100.0	0.01	100.0	60.9	39.1
情報通信業	100.0	0.10	100.0	0.05	100.0	0.11	100.0	10.9	89.1
運輸業，郵便業	100.0	0.08	100.0	0.11	100.0	0.07	100.0	31.1	68.9
卸売業，小売業	100.0	0.11	100.0	0.14	100.0	0.07	100.0	65.2	34.8
金融業，保険業	100.0	0.10	100.0	0.21	100.0	0.00	100.0	98.4	1.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.01	100.0	73.1	26.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.02	100.0	41.2	58.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.19	100.0	0.18	100.0	0.19	100.0	60.3	39.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	0.04	100.0	20.0	80.0
教育，学習支援業	100.0	0.06	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	89.4	10.6
医療，福祉	100.0	0.15	100.0	0.19	100.0	0.01	100.0	98.4	1.6
複合サービス事業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	58.0	42.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.24	100.0	0.03	100.0	0.38	100.0	5.7	94.3
事業所規模									
500人以上	100.0	0.04	100.0	0.07	100.0	0.02	100.0	66.2	33.8
100～499人	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.04	100.0	71.9	28.1
30～99人	100.0	0.10	100.0	0.17	100.0	0.04	100.0	77.3	22.7
5～29人	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	44.4	55.6
30人以上（再掲）	100.0	0.08	100.0	0.14	100.0	0.03	100.0	74.0	26.0
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.09	100.0	0.14	100.0	0.05	100.0	66.3	33.7
なし	100.0	0.25	100.0	0.21	100.0	0.28	100.0	36.1	63.9

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第7表 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	64.8	35.2
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	55.4	44.6
建設業	100.0	52.4	47.6
製造業	100.0	53.4	46.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.8	6.2
情報通信業	100.0	67.2	32.8
運輸業，郵便業	100.0	61.0	39.0
卸売業，小売業	100.0	66.7	33.3
金融業，保険業	100.0	90.6	9.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	70.2	29.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	62.3	37.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.6	37.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.3	38.7
教育，学習支援業	100.0	80.9	19.1
医療，福祉	100.0	70.1	29.9
複合サービス事業	100.0	91.5	8.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.8	31.2
事業所規模			
500人以上	100.0	96.7	3.3
100～499人	100.0	92.7	7.3
30～99人	100.0	81.2	18.8
5～29人	100.0	60.9	39.1
30人以上（再掲）	100.0	83.5	16.5

第8表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年(法定どおり)	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
総数	100.0	63.4 (100.0)	(22.7)	(67.7)	(1.2)	(8.5)	36.6
産業							
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	61.6 (100.0)	(44.5)	(54.4)	(-)	(1.1)	38.4
建設業	100.0	49.4 (100.0)	(21.6)	(62.9)	(1.1)	(14.5)	50.6
製造業	100.0	51.4 (100.0)	(30.8)	(59.0)	(-)	(10.2)	48.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3 (100.0)	(13.4)	(32.8)	(-)	(53.8)	5.7
情報通信業	100.0	76.2 (100.0)	(31.9)	(40.3)	(3.0)	(24.7)	23.8
運輸業,郵便業	100.0	59.2 (100.0)	(17.5)	(58.7)	(15.5)	(8.2)	40.8
卸売業,小売業	100.0	66.6 (100.0)	(19.6)	(73.1)	(0.3)	(7.0)	33.4
金融業,保険業	100.0	89.8 (100.0)	(13.3)	(71.1)	(-)	(15.6)	10.2
不動産業,物品賃貸業	100.0	71.8 (100.0)	(22.2)	(71.1)	(-)	(6.6)	28.2
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	65.7 (100.0)	(39.2)	(45.8)	(0.2)	(14.8)	34.3
宿泊業,飲食サービス業	100.0	58.6 (100.0)	(23.8)	(71.0)	(1.3)	(3.9)	41.4
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	55.9 (100.0)	(11.8)	(80.2)	(-)	(8.0)	44.1
教育,学習支援業	100.0	81.5 (100.0)	(30.4)	(64.4)	(-)	(5.2)	18.5
医療,福祉	100.0	68.0 (100.0)	(25.1)	(69.8)	(-)	(5.2)	32.0
複合サービス事業	100.0	88.2 (100.0)	(22.5)	(69.1)	(1.6)	(6.8)	11.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	66.9 (100.0)	(22.6)	(68.2)	(0.6)	(8.7)	33.1
事業所規模							
500人以上	100.0	95.8 (100.0)	(7.7)	(57.4)	(1.5)	(33.4)	4.2
100~499人	100.0	92.2 (100.0)	(15.0)	(63.6)	(0.9)	(20.5)	7.8
30~99人	100.0	81.1 (100.0)	(22.9)	(66.8)	(2.2)	(8.1)	18.9
5~29人	100.0	59.2 (100.0)	(23.1)	(68.2)	(1.0)	(7.8)	40.8
30人以上(再掲)	100.0	83.3 (100.0)	(21.0)	(66.0)	(1.9)	(11.1)	16.7
介護休業制度の規定の有無							
あり	100.0	87.6 (100.0)	(22.5)	(68.2)	(1.2)	(8.1)	12.4
なし	100.0	4.1 (100.0)	(30.0)	(41.6)	(-)	(28.4)	95.9

第9表 育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
総数	100.0	30.3	69.7
産業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.2	85.8
建設業	100.0	25.8	74.2
製造業	100.0	19.2	80.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.6	73.4
情報通信業	100.0	29.8	70.2
運輸業，郵便業	100.0	34.7	65.3
卸売業，小売業	100.0	27.6	72.4
金融業，保険業	100.0	39.1	60.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	20.6	79.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.5	77.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.8	56.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	39.1	60.9
教育，学習支援業	100.0	44.1	55.9
医療，福祉	100.0	32.6	67.4
複合サービス事業	100.0	39.5	60.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.4	73.6
事業所規模			
500人以上	100.0	35.3	64.7
100～499人	100.0	32.5	67.5
30～99人	100.0	28.0	72.0
5～29人	100.0	30.5	69.5
30人以上（再掲）	100.0	28.9	71.1

第10表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
総 数	100.0	20.8	79.2
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.5	84.5
建設業	100.0	15.9	84.1
製造業	100.0	14.1	85.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.3	67.7
情報通信業	100.0	28.3	71.7
運輸業，郵便業	100.0	18.2	81.8
卸売業，小売業	100.0	19.5	80.5
金融業，保険業	100.0	26.9	73.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.5	84.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	27.2	72.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	29.4	70.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	20.2	79.8
教育，学習支援業	100.0	25.4	74.6
医療，福祉	100.0	23.2	76.8
複合サービス事業	100.0	45.5	54.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.9	84.1
事業所規模			
500人以上	100.0	25.8	74.2
100～499人	100.0	26.4	73.6
30～99人	100.0	22.4	77.6
5～29人	100.0	20.3	79.7
30人以上（再掲）	100.0	23.2	76.8

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく16大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者10人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数5,981企業 有効回答数3,627企業 有効回答率60.6%
- (2) 事業所調査 調査対象数6,160事業所 有効回答数3,869事業所 有効回答率62.8%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

[1]企業調査

- (1) 正社員・正職員の状況
- (2) 正社員・正職員の採用状況
- (3) コース別雇用管理制度について
- (4) 管理職について
- (5) セクシュアルハラスメント防止対策について
- (6) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

[2]事業所調査

- (1) 育児休業制度の内容及び利用状況
- (2) 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項
- (3) 介護休業制度の内容及び利用状況
- (4) 介護休暇制度の内容
- (5) 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項
- (6) 短時間正社員制度の有無及び利用状況

5 調査の時期

原則として、平成29年10月1日現在の状況について、平成29年10月1日から10月31日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用環境・均等局から報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収する方法

7 調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局 ー民間事業者 ー報告者

8 利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団全体の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「ー」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。
- (8) 東日本大震災への対応
 - [1] 平成23年度調査は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。
 - [2] 平成24年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [3] 平成25年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [4] 平成26年度及び平成27年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、

葛尾村及び飯舘村

[5] 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村